



上三川町

人口ビジョン(改定版)



令和2年3月

上三川町

目次

はじめに	1
I 人口の現状分析	
1. 上三川町の人口動向分析	
(1) 総人口の推移と将来推計	2
(2) 年齢別人口	3
(3) 転入・転出数の推移	6
(4) 出生・死亡数の推移	16
(5) 自然増減・社会増減と総人口の関係	19
(6) 市町別流入・流出人口	20
(7) 雇用や就業等に関する状況	21
(8) 上三川町の人口動向分析のまとめ	26
2. 上三川町の将来人口の推計と分析	
(1) 将来人口推計	29
(2) 人口減少段階の分析	31
(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響の分析	32
3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	34
II 人口の将来展望	
1. 将来展望に必要な調査分析	35
2. 目指すべき将来の方向	37
3. 人口の将来展望	
(1) 将来人口推計と前回ビジョン“将来展望”との比較	38
(2) 人口の将来展望	39

はじめに

■「上三川町人口ビジョン改定版」策定の目的

本町のまち・ひと・しごと創生は、まち・ひと・しごと創生法の制定に伴い、平成 26 年に国が決定した「長期ビジョン」及び「総合戦略」を勘案して策定された、「上三川町人口ビジョン」と、5 か年の施策の方向性を示す「上三川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（ともに平成 27 年 10 月策定）に基づき、様々な取組の実践やそれらの活動の実績評価等により進められてきました。

そうした“ビジョン”及び“総合戦略”の見直し時期を一斉に迎えるにあたり、本町においても、策定以降の状況変化等を踏まえ、見直し等を加えた「上三川町人口ビジョン改定版」を策定し、改めて人口の現状分析や将来展望を行うことで、同時に見直しを行う「第 2 期上三川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の一層の充実・強化に繋げていくものとします。

■「上三川町人口ビジョン改定版」の位置づけ

「上三川町人口ビジョン改定版」は、人口減少の克服や地方創生の実現に向けて効果的な施策を定める「上三川町第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を掲げ、実践していく上で重要な基礎と位置づけられるものです。

なお、本ビジョンに示される将来目指すべき人口規模の設定にあたっては、「上三川町第 7 次総合計画」（目標年次：令和 7（2025）年）における計画人口の枠組みとの整合に留意するものとします。

■「上三川町人口ビジョン改定版」対象期間

「上三川町人口ビジョン改定版」の対象期間は、国・県の長期ビジョン等の期間を勘案し、令和 42 年（2060）と設定します。

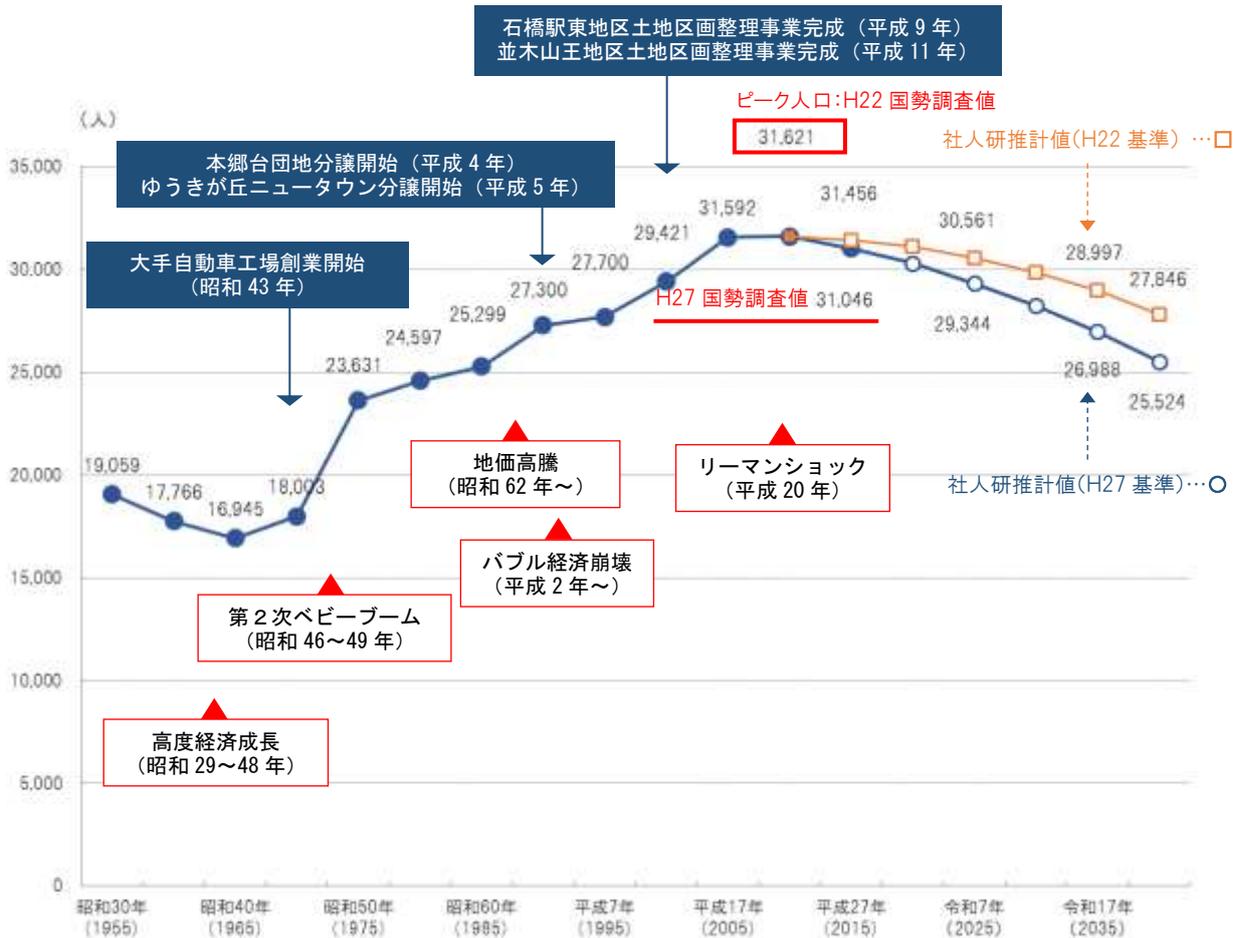
I 人口の現状分析

1. 上三川町の人口動向分析

(1) 総人口の推移と将来推計

- ・全国的な社会経済情勢（高度経済成長、第2次ベビーブームなど）の変化、本町における大きな環境変化（大手自動車工場の操業、土地区画整理事業の実施による住宅地整備など）を背景に右肩上がりの増加傾向が平成17年まで継続されてきました。
- ・平成22（2010）年にピーク値の31,621人に到達して以降は、わずかながら減少傾向に転じています。
- ・国立社会保障・人口問題研究所が公表する推計値においては、平成22（2010）年基準によるもの、平成27（2015）年基準によるもの、ともに長期的な減少の傾向を予測しています。
- ・平成27（2015）年における実績値（31,046人）を平成22（2010）年基準推計値（31,456人）と比較すると、約400人のマイナスが生じているため、平成27（2015）年基準推計値においては平成22（2010）年基準推計値よりも減少の傾向が早まる予測（2040年時点で約2,300人の差異）となっています。

【総人口の推移と将来推計】



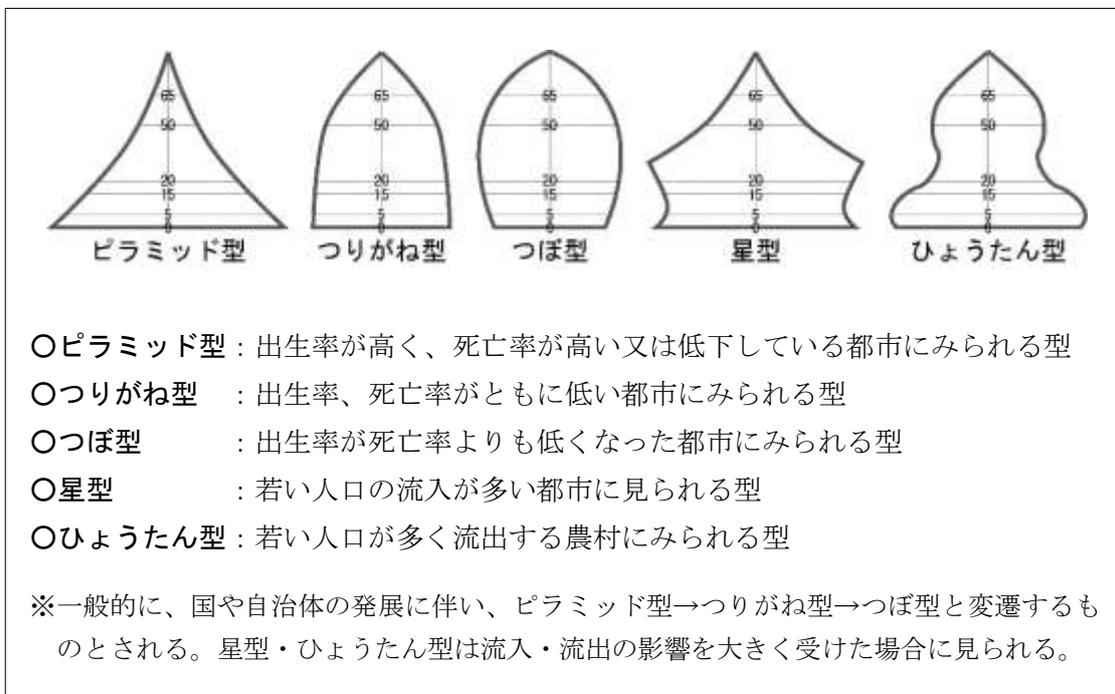
資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計値

(2) 年齢別人口

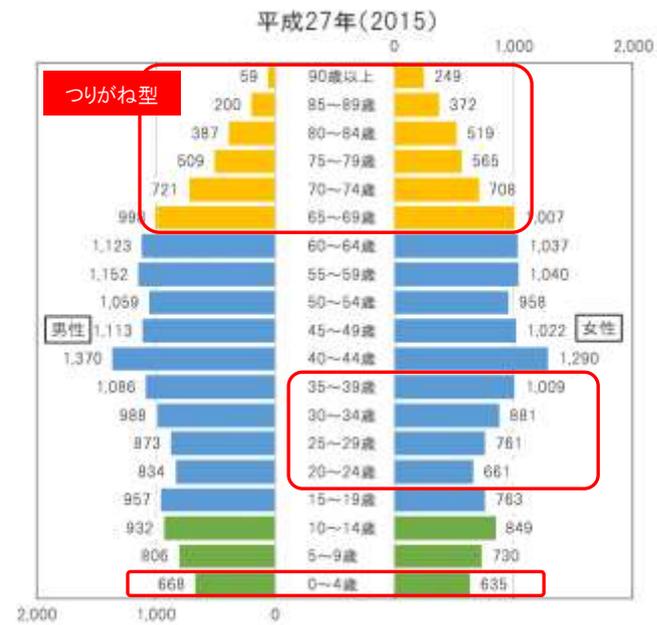
① 人口ピラミッドの推移

- ・昭和 55 (1980) 年の「星型 (若い人口の流入が多く見られた人口構造)」から平成 27 (2010) 年のやや細い「つりがね型 (出生率・死亡率がともに低い人口構造)」への変化がうかがえます。
- ・社人研による令和 27 (2045) 年の推計値によると全体的に幅の狭い頭の大きな「つぼ型」へと推移することが予測されます。(死亡率が出生率を上回る人口構造へ)

【参考：人口ピラミッドについて (一般的な類型に基づき作成)】



【人口ピラミッドの推移】

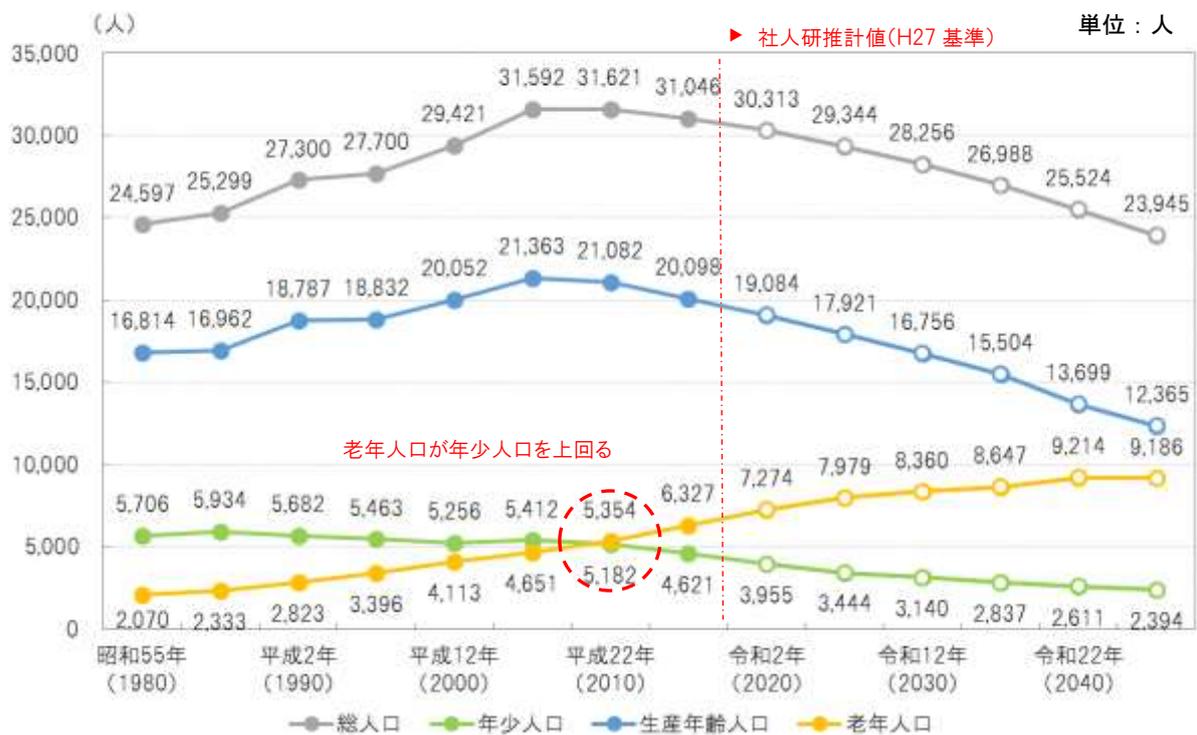


資料：国勢調査、
国立社会保障・人口問題研究所推計値

② 年齢3区分別人口の推移と将来推計

- ・生産年齢人口は平成17(2005)年をピークに減少傾向に転じています。
- ・老年人口の増加、年少人口の減少が続き平成22年に老年人口が年少人口を上回りました。
- ・平成27(2015)年の基準値において65歳以上の人口割合は約20%に到達しています。
- ・社人研推計値においては少子・高齢化の進行の動きが継続し、令和27(2045)年における高齢化率は約38%に到達するものと予測しています。

【年齢3区分別人口の推移】



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計値

【年齢3区分別人口割合の推移】



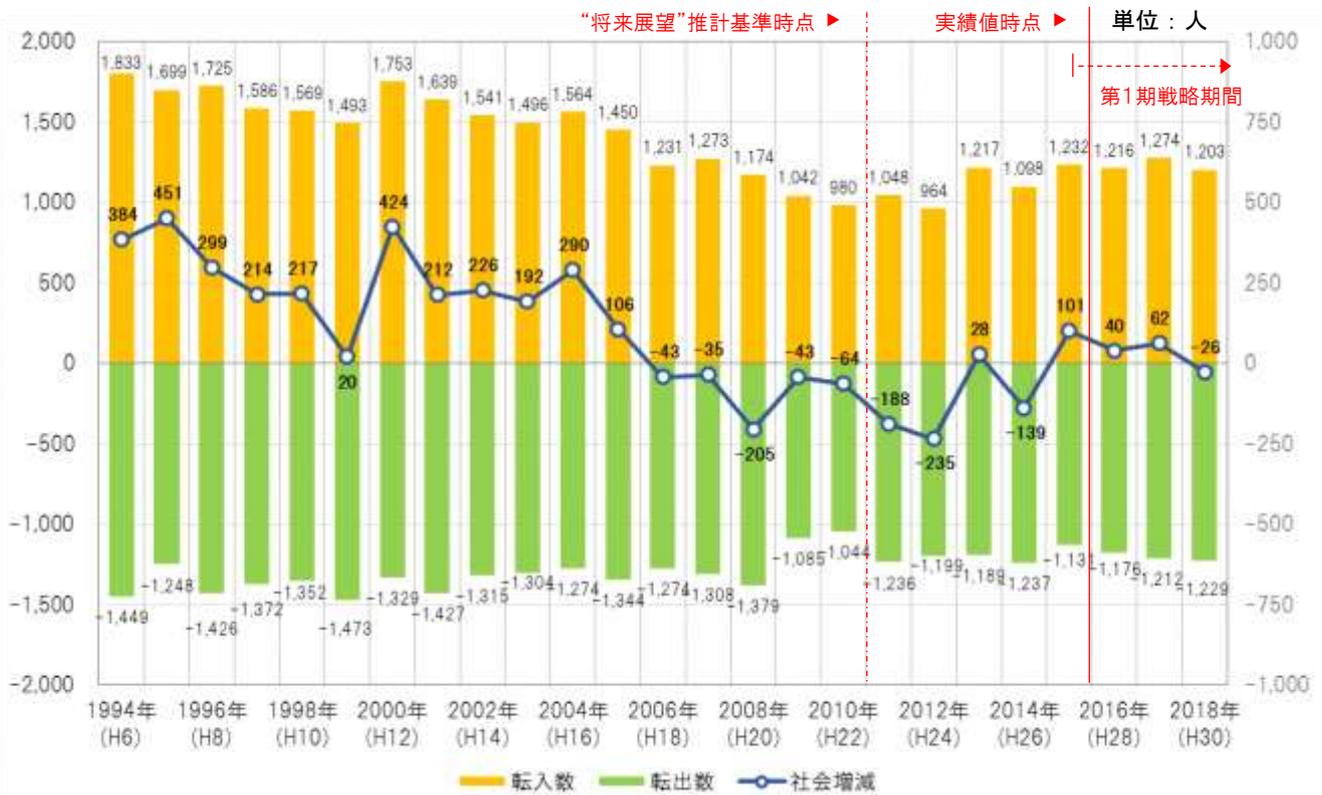
資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計値

(3) 転入・転出数の推移

① 転入・転出の推移

- ・転入数・転出数については、ともに増減を繰り返しつつ緩やかに減少し、近年は1,200人前後で推移しています。
- ・社会増減については、平成18(2006)年から平成24(2012)年にかけて社会減の傾向が続いていたものの、近年の平成27(2015)年から平成29(2017)年にかけては社会増で推移しています。

【転入数、転出数、社会増減の推移】



資料：栃木県 住民基本台帳に基づく栃木県の人口及び世帯数

※2013 (H25) 年より外国人を含む。

※2013 (H25) 年以前は年度 (4月1日～3月31日) の値

2014 (H26) 年以後は年 (1月1日～12月31日) の値

② 転入・転出の動き（県内各市町間の移動状況）

- ・ 県内からの転入者総数は前回調査時（平成 25 年：666 人）と比較してやや増加しています。
- ・ 転入者の前住所地別では、宇都宮市が 334 人で最多、次いで下野市、真岡市、小山市の順となっています。
- ・ 県内への転出者総数は前回調査時（平成 25 年：674 人）と比較してやや減少しています。
- ・ 転出者の転出先住所地別では、宇都宮市が 232 人で最多、次いで下野市、真岡市、小山市の順となっています。
- ・ 転入者・転出者の差をみると、宇都宮市において約 100 人の転入超過、下野市・真岡市において約 20 人の転出超過となっています。

【転入者の前住所地（主なもの）】



【転出者の転出先住所地（主なもの）】



資料：総務省
住民基本台帳人口移動報告 平成 30 年結果
※外国人を含む

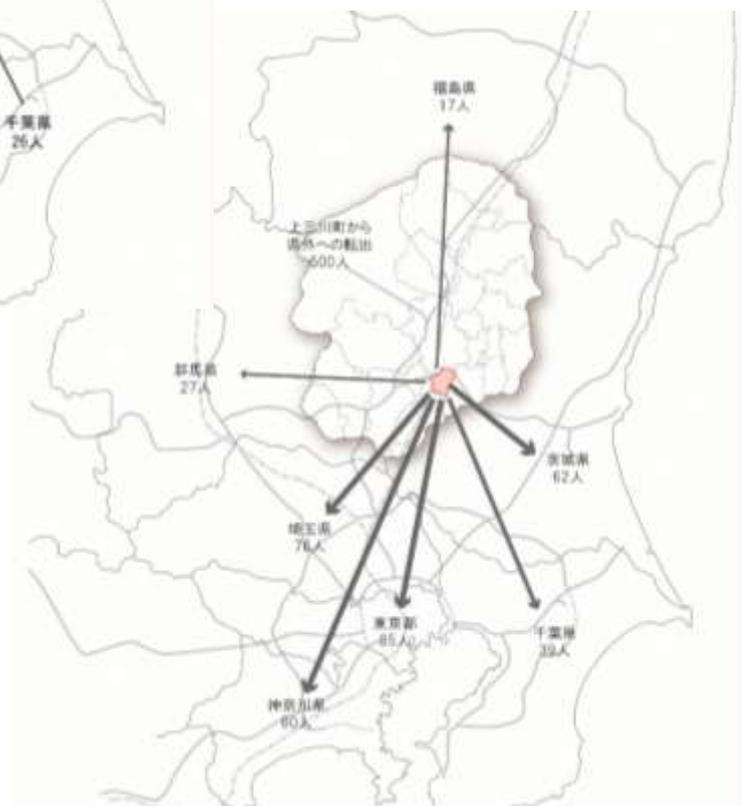
③ 転入・転出の動き（県外各都道府県との移動状況）

- ・ 県外からの転入者総数は前回調査時（平成 25 年：339 人）と比較して増加しています。
- ・ 転入者の前住所地別では、茨城県が 63 人で最多、次いで神奈川県が 51 人となっています。
- ・ 県外への転出者は前回調査時（平成 25 年：389 人）と比較して増加しています。
- ・ 転出者の転出先住所地別では、東京都が最多で 85 人、次いで神奈川県が 80 人、埼玉県が 76 人となっています。
- ・ 転入者・転出者の差をみると、福島県・茨城県において転入・転出が均衡するほか、東京都において 40 人の転出超過、神奈川県・埼玉県において約 30 人の転出超過となっています。

【転入者の前住所地（主なもの）】



【転出者の転出先住所地（主なもの）】



資料：総務省
住民基本台帳人口移動報告 平成 30 年結果
※外国人を含む

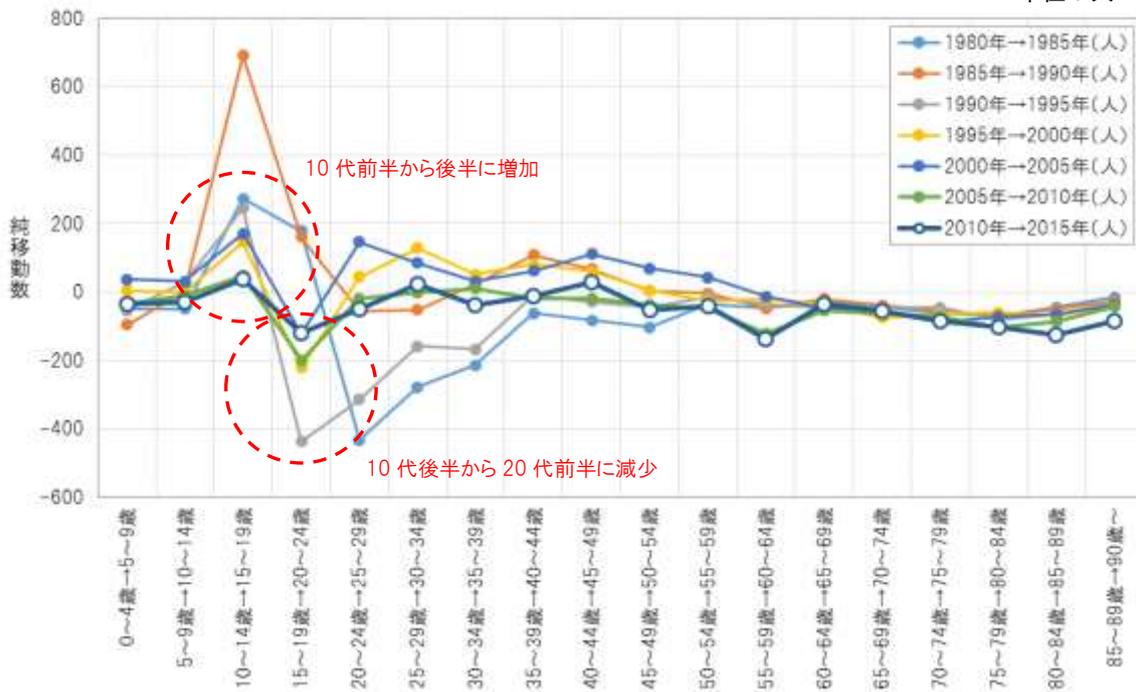
④ 年齢階級別人口移動の状況

一年齢階級別人口移動の推移

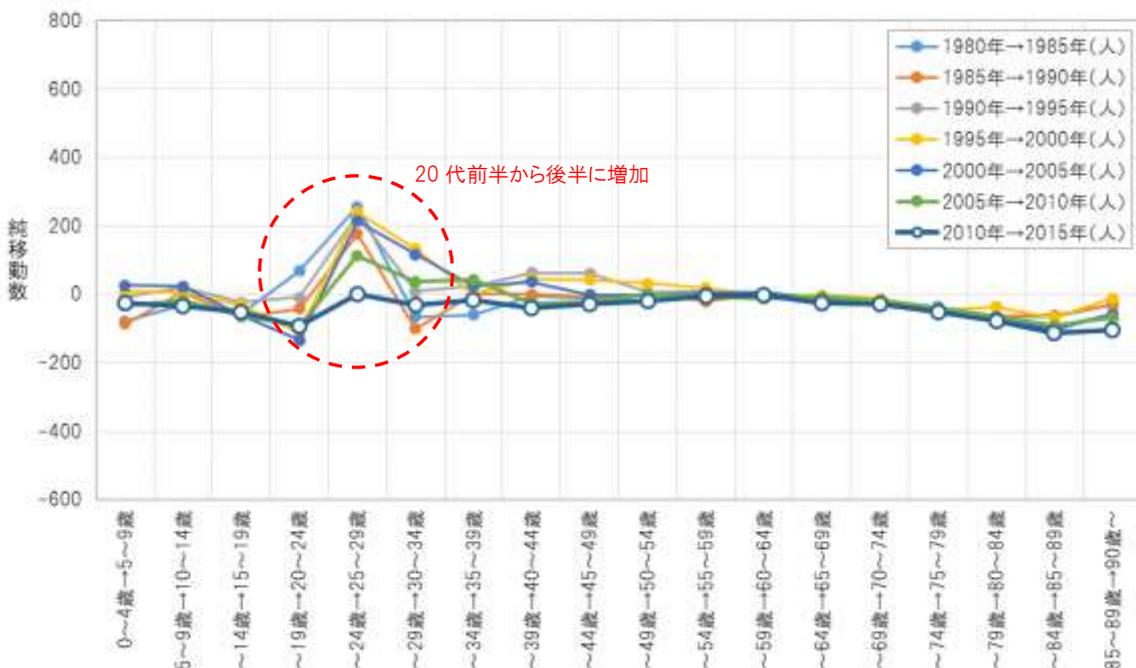
- ・男性の移動は10代前半から後半に増加、10代後半から20代前半に減少の動きが続いていますが、近年において移動幅はともに縮小の傾向にあります。
- ・女性の移動は20代前半から後半に増加の動きがみられるものの、近年において移動幅は縮小の傾向にあります。

【男性】

単位：人



【女性】



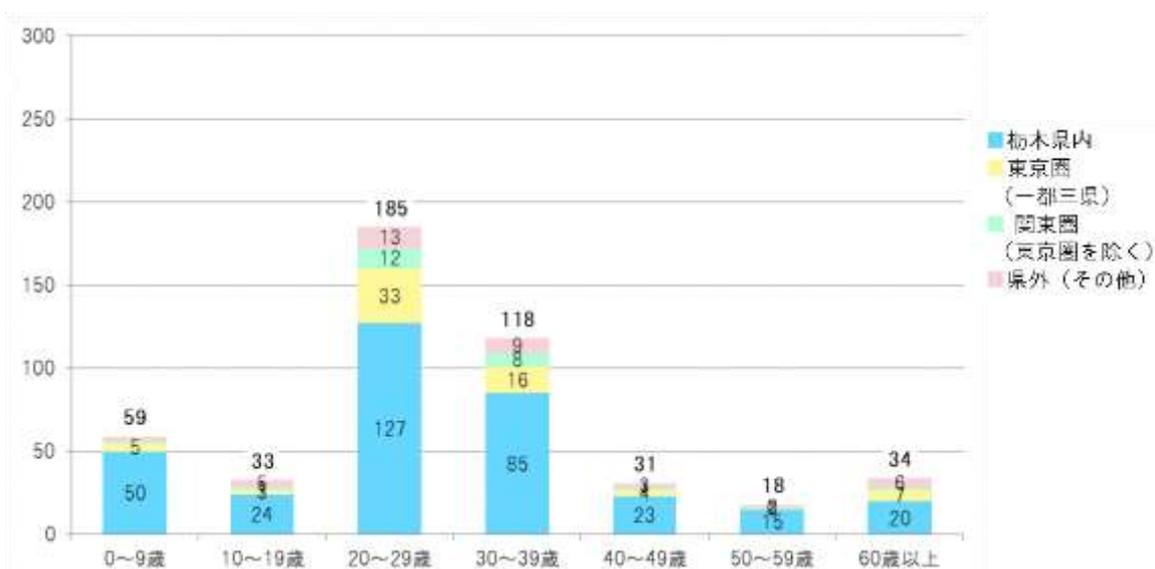
一年齢別転入元の状況（平成30年）－

- ・男性は20～29歳の転入が最も多く、次いで30～39歳の転入が多くみられ、特に20代から30代における県内からの移動や20代の東京圏からの移動が多くなっています。
- ・女性は20～29歳の転入が最も多く、次いで30～39歳の転入が多くみられ、各年代とも県内からの移動が多くなっています。
- ・20代から40代にかけて男性の転入が女性を大きく上回り、就職・転勤等の雇用情勢の影響がうかがえる傾向となっています。

【男性：平成30年】



【女性：平成30年】

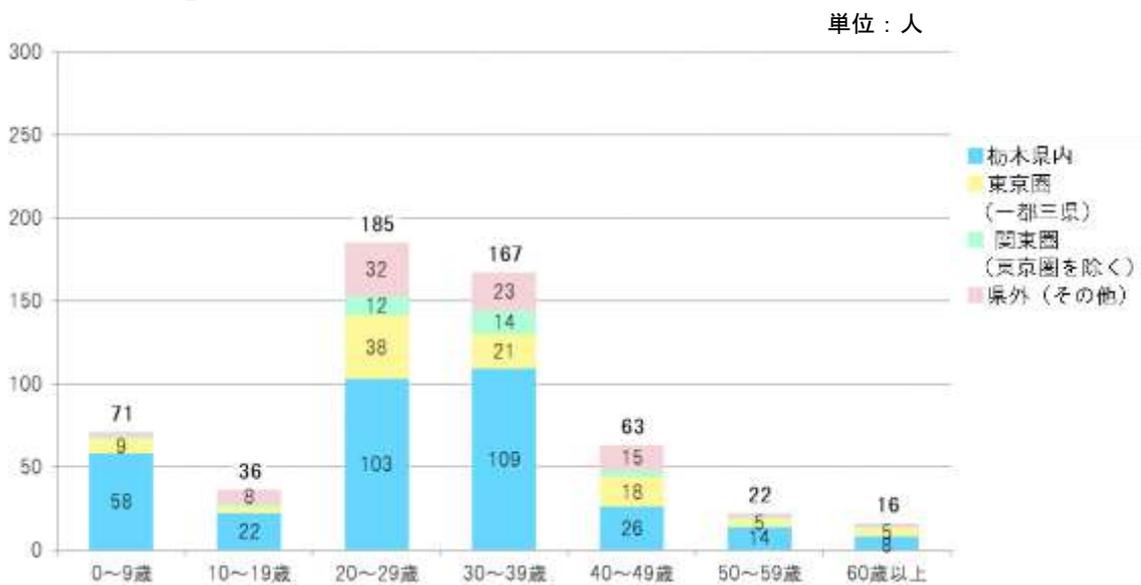


資料：総務省
住民基本台帳人口移動報告 平成30年結果
※外国人を含む

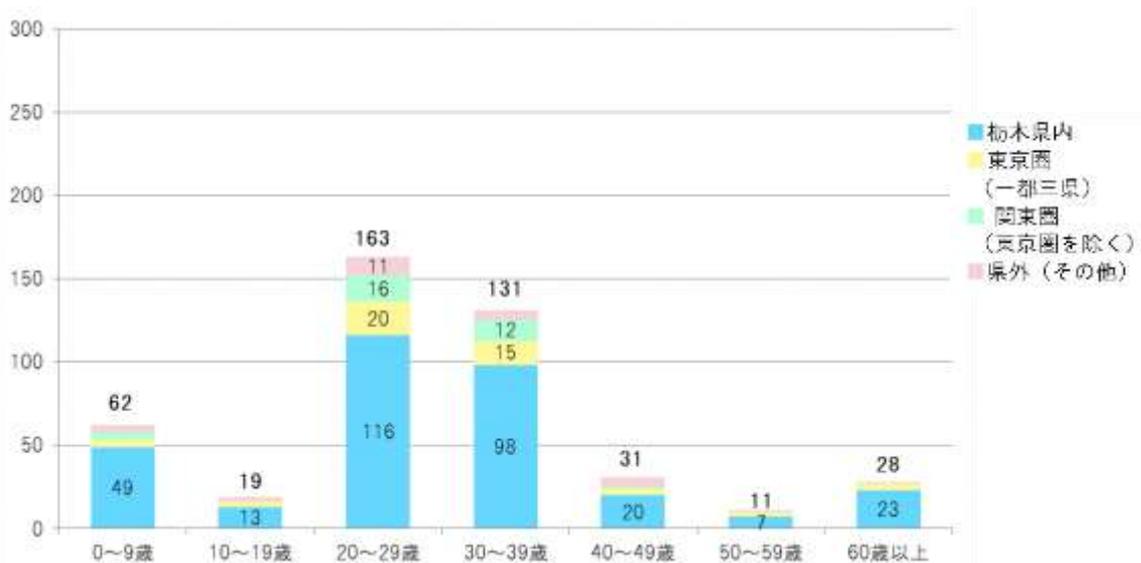
一年齢別転入元の比較（平成 25 年と平成 30 年）－

- ・平成 25 年と平成 30 年の転入元を比較すると、男性においては、20～29 歳で転入の大きな伸びがみられ、特に栃木県内及び東京圏（一都三県）からの転入が増加しています。
- ・女性においては、20～29 歳で転入の伸びがみられます。
- ・男性・女性とも総体的に転入が増加する傾向を示しており、転入促進に向けたこれまでの取組の成果がうかがえます。

【男性：平成 25 年】



【女性：平成 25 年】



資料：総務省
住民基本台帳人口移動報告 平成 25 年結果

一年齢別転出先の状況（平成30年）

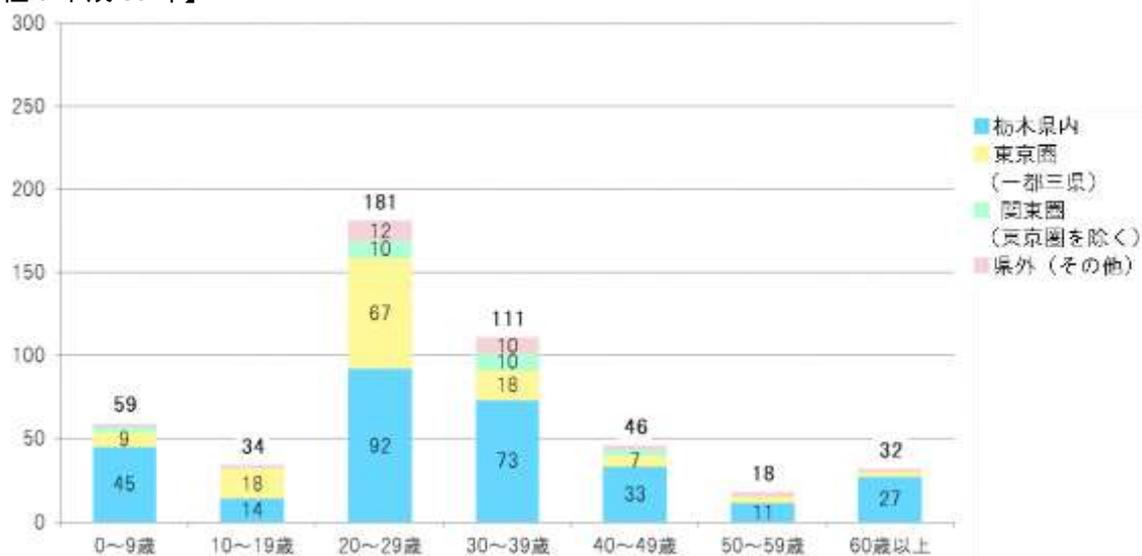
- ・男性は20～29歳の転出が最も多く（そのうち約半数が県内各市町へ、東京圏（一都三県）への転出は約3割）、次いで30～39歳の転出が多くみられます。
- ・女性は20～29歳の転出が最も多く（そのうち約半数が県内各市町へ、東京圏（一都三県）への転出は約4割）、次いで30～39歳の転出が多くみられます。
- ・男性・女性の各年代とも県内への移動が多くみられるほか、特に20代をはじめとする若い世代で東京圏への移動が多くなっています。
- ・20代から40代にかけて男性の転出が女性を大きく上回り、就職・転勤等の雇用情勢の影響がうかがえる傾向となっています。

【男性：平成30年】

単位：人



【女性：平成30年】

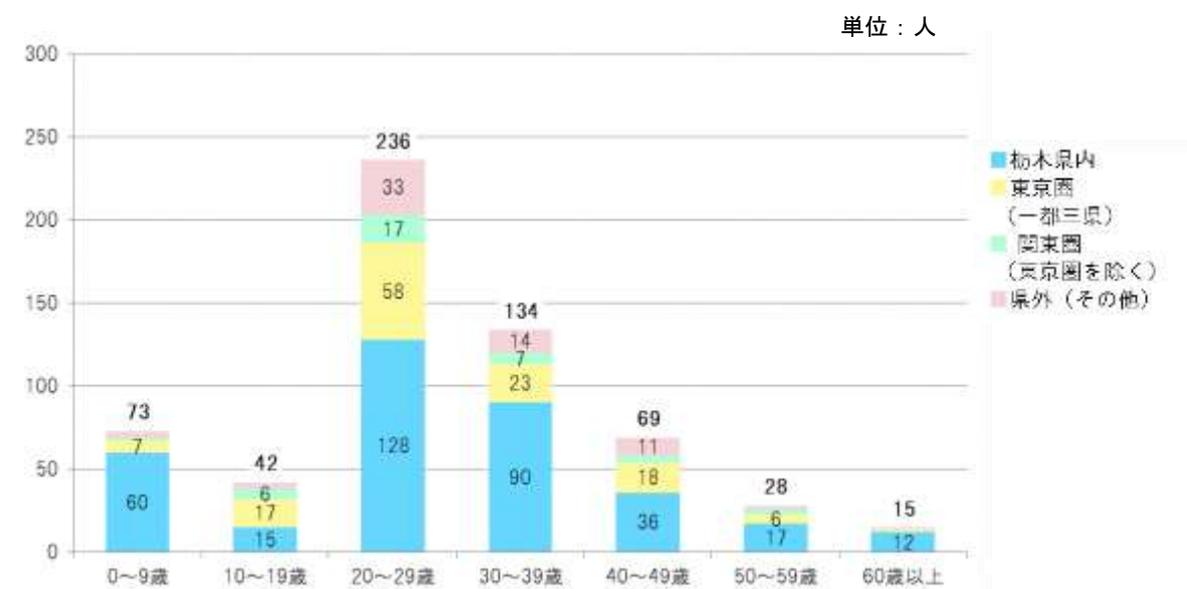


資料：総務省
住民基本台帳人口移動報告 平成30年結果
※外国人を含む

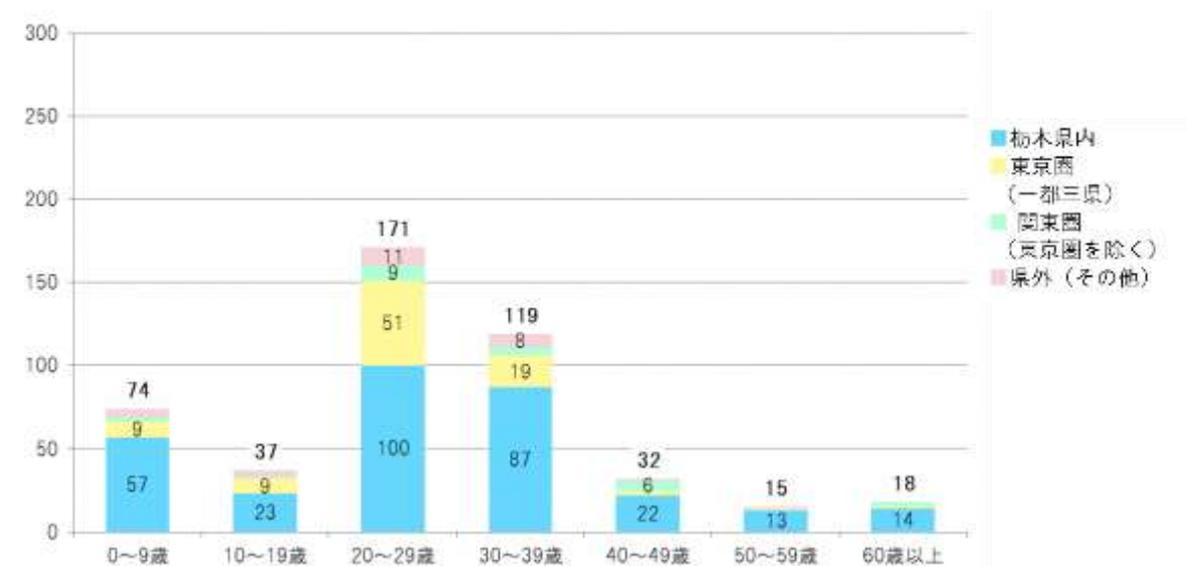
一年齡別転出先の比較（平成 25 年と平成 30 年）－

- ・平成 25 年と平成 30 年の転出先を比較すると、男性・女性とも転出の多い 20～29 歳、30～39 歳において、県内や東京圏を主体とする移動の傾向に大きな変化はみられません。
- ・男性・女性とも、20 代から 30 代にかけての転入は横這いで推移する傾向を示しており、若い世代に対する転出抑制に向けたこれまでの取組の一定の成果がうかがえます。

【男性：平成 25 年】



【女性：平成 25 年】



資料：総務省
住民基本台帳人口移動報告 平成 25 年結果

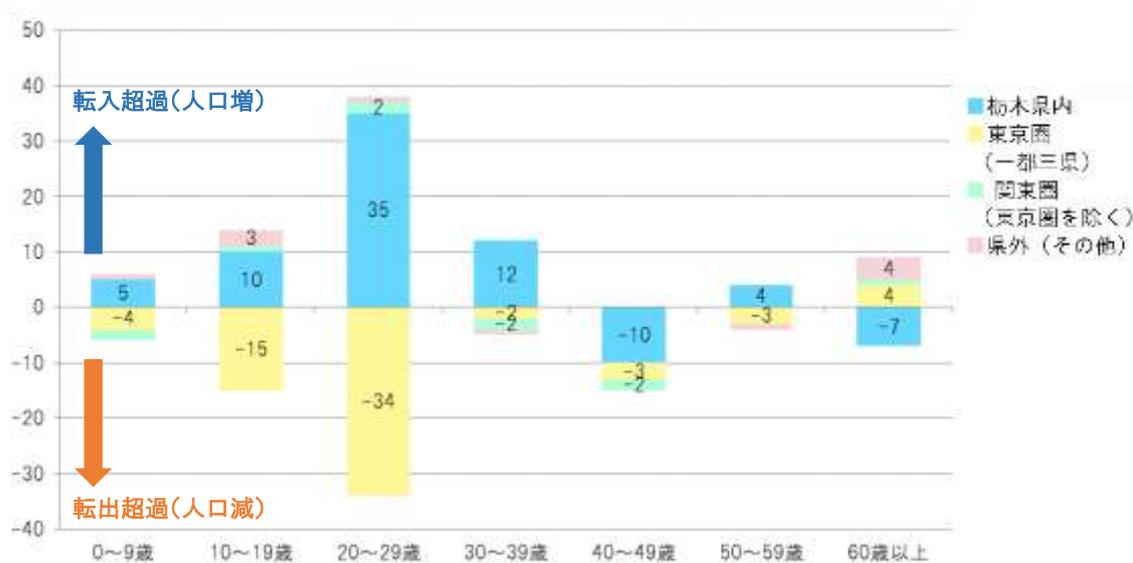
一年齢別純移動数の状況（平成30年）－

- ・男性は、全ての年代において、東京圏に対するわずかな転出超過となっています。
また、10～19歳・20～29歳の若い世代では県外からの転入超過、30～39歳では県内からの転入超過がみられるほか、40歳以降は概ね転出超過にあり、特に県内への移動が多く見られます。
- ・女性は、10代から30代にかけて県内からの転入超過がみられ、10代から20代にかけて東京圏への転出超過がみられます。

【男性：平成30年】



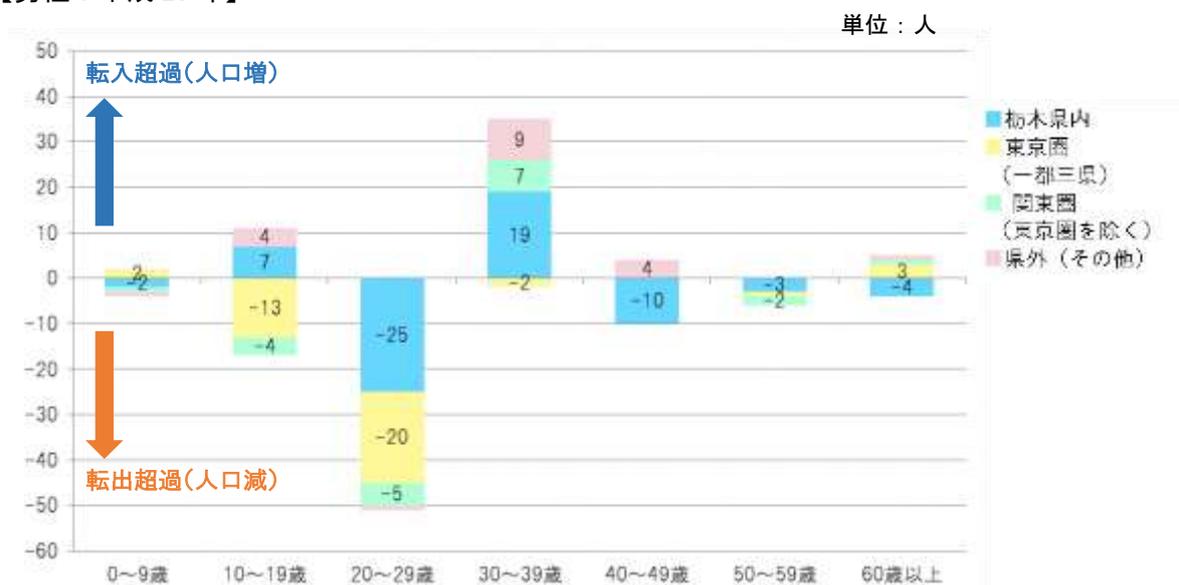
【女性：平成30年】



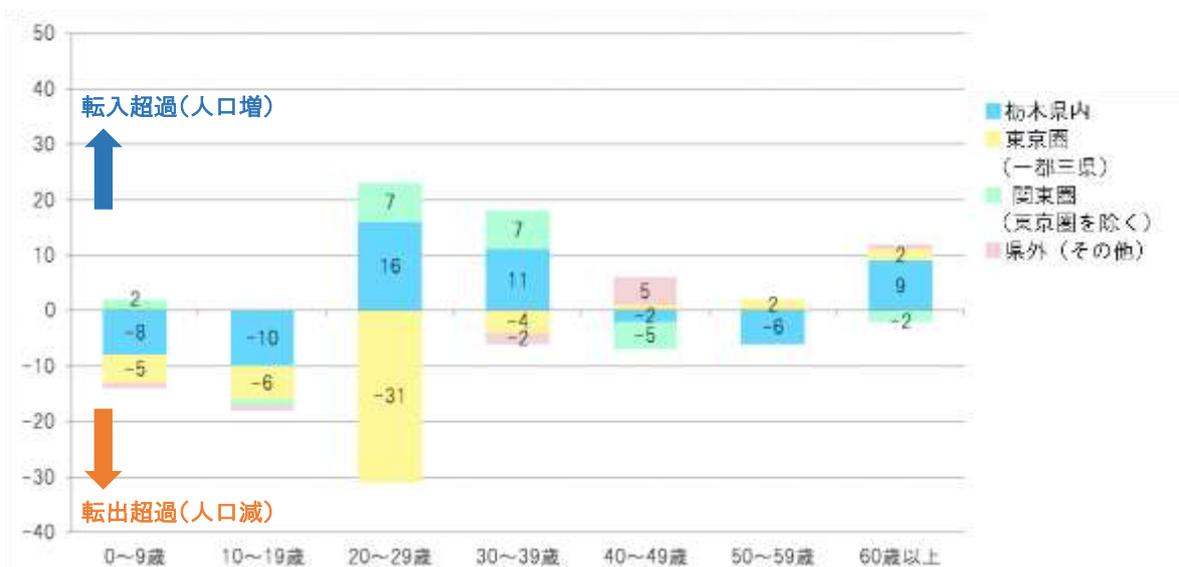
一年齢別純移動数の比較（平成 25 年と平成 30 年）－

- ・平成 25 年と平成 30 年の純移動数を比較すると、男性では、20 代で転出超過から転入超過への改善がみられ、県内からの転入超過が進み、東京圏への転出超過も緩和の傾向にあります。
- ・女性では、10 代と 20 代の年齢別全体での転出超過に改善がみられるものの、東京圏への転出超過は拡大の傾向にあります。

【男性：平成 25 年】



【女性：平成 25 年】



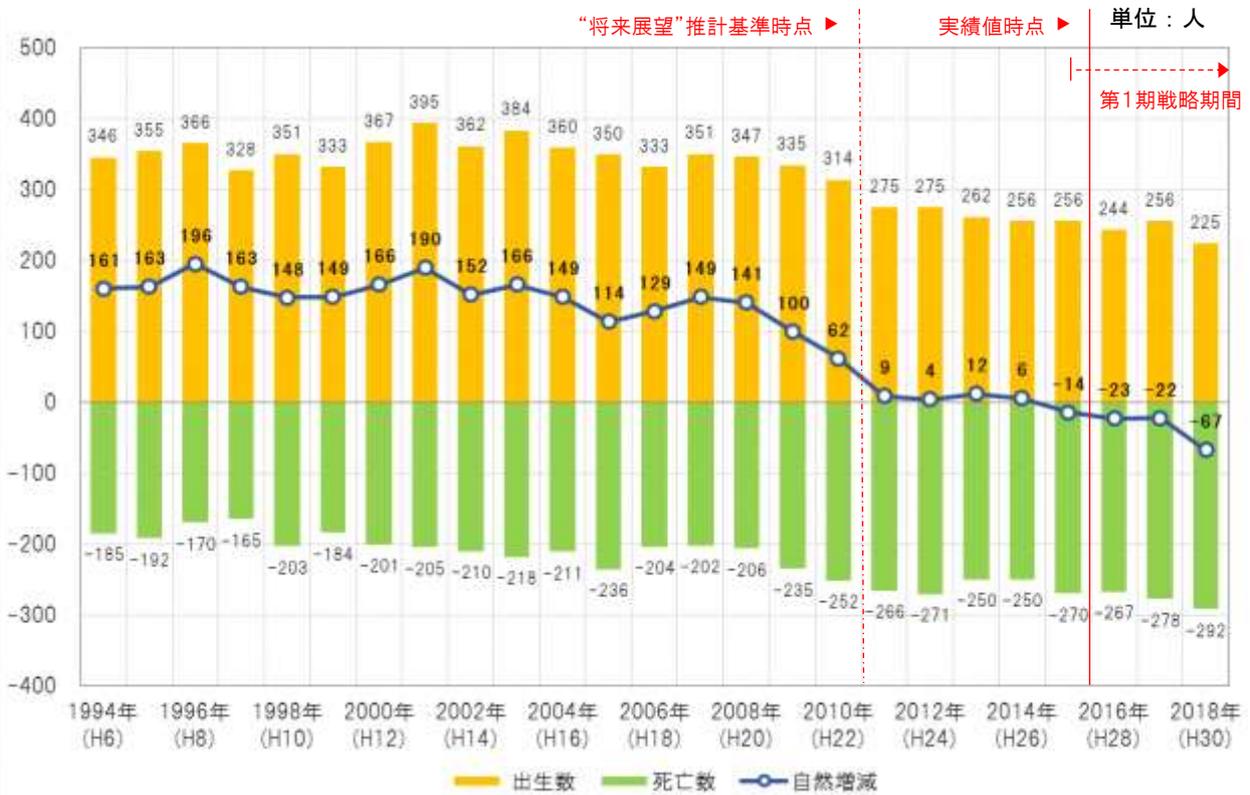
資料：総務省
住民基本台帳人口移動報告 平成 25 年結果

(4) 出生・死亡数の推移

① 出生・死亡の推移

- ・出生数については、増減を繰り返しつつ緩やかな減少傾向が続き、近年は240人前後で推移しています。
- ・死亡数については、増減を繰り返しつつ緩やかな増加傾向が続き、近年は280人前後で推移しています。
- ・自然増減については、平成27(2015)年以降に自然減に転じ、近年は20人前後の自然減で推移していますが、平成30(2018)年においてはやや落ち込みが大きくなっています。

【出生数、死亡数、自然増減の推移】



資料：栃木県 住民基本台帳に基づく栃木県の人口及び世帯数

※2013 (H25) 年より外国人を含む。

※2013 (H25) 年以前は年度 (4月1日～3月31日) の値

2014 (H26) 年以後は年 (1月1日～12月31日) の値

② 合計特殊出生率の推移

- ・本町においては平成 23 (2011) 年まで全国・栃木県の値を上回っていたものの、平成 24 (2012) 年以降は反転し、全国・栃木県の値をやや下回る値 (1.4 前後) で推移しています。
- ・緩やかな減少傾向から近年はやや回復の動きを見せるものの、人口置換水準の 2.07 には程遠い状況にあります。

※合計特殊出生率…15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が一生に産む子どもの人数とされる。

【合計特殊出生率の推移】



資料：県人口動態総覧

- ・「町人口ビジョン（平成 27 年度策定）」の“人口の将来展望”における令和 42（2060）年の長期的目標（約 24,000 人）の実現に向けては、15～49 歳の女性総数の減少傾向が続くなか、男児・女児ともに 1 年間当たり 100 人～140 人程度（合計で 250 人前後）の出生数を見込む必要があります。
- ・なお、出生率については、前回意識調査結果に基づく目指すべき出生率（2030 年に 1.92）及び人口置換水準（2040 年に 2.07）までに向上するものと設定しています。

※人口置換水準…人口が長期的に増えも減りもせず一定となる出生の水準のこと

【参考：前回“将来展望”における設定合計特殊出生率と推計出生数】



【参考】

15～49 歳の女性総数	6,821	6,530	6,282	5,642	5,206	4,839	4,576	4,447	4,246	4,018	3,919
(出生見数/15～49 歳女性)	4.7%	3.9%	3.8%	4.1%	5.3%	5.4%	5.8%	5.8%	5.6%	5.5%	5.6%

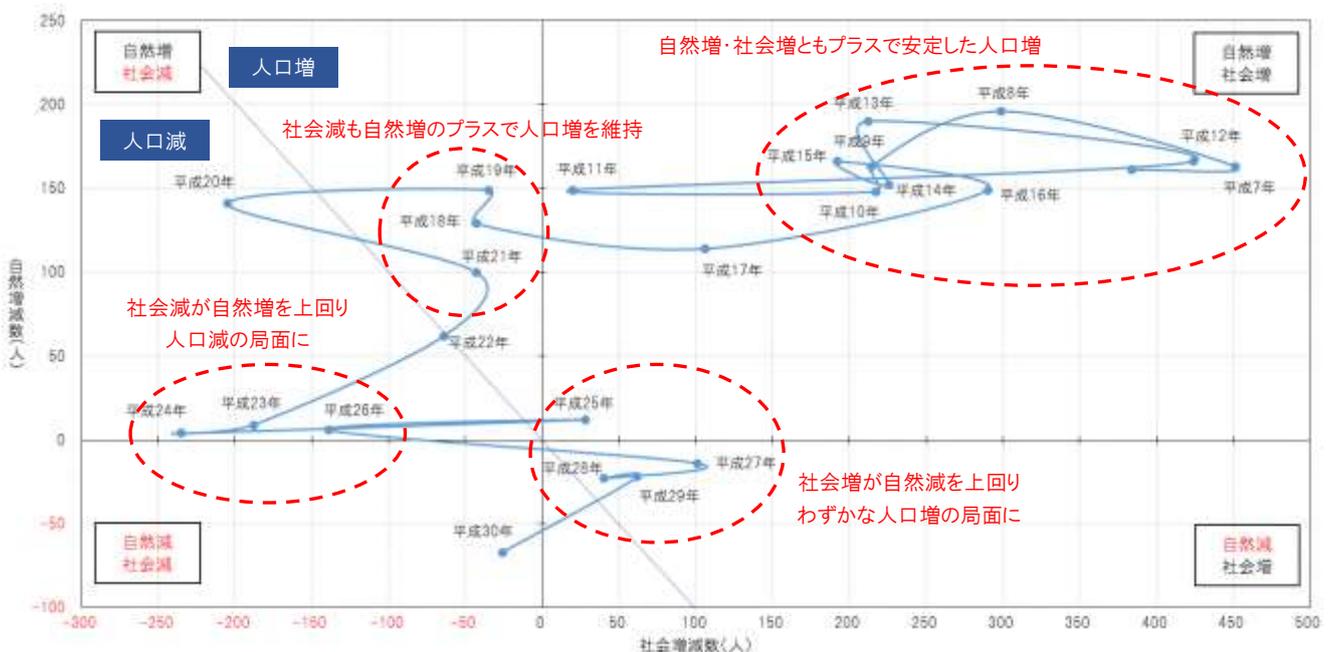
資料：国配付ツールにより作成

※平成 22（2010 年）の値については国勢調査・栃木県人口動態統計の実績値による

(5) 自然増減・社会増減と総人口の関係

- ・自然増・社会増の安定した人口増の状態から、社会減が自然増を上回り、人口減の状態に移ってきましたが、平成 27 (2015) 年以降の近年においては、社会増が自然減を上回り、僅かな人口増の局面がみられます。
- ・自然減及び社会減の常態化により、総人口の減少は加速化する恐れがあるため、現時点で社会増や自然減の幅が小さい本町においては、当面、出生率の上昇や転入増をもたらす施策に積極的に取り組むことで、自然増・社会増の状態に少しでも近づけていくことが重要です。

【自然増減・社会増減と総人口の関係】



資料：栃木県 住民基本台帳に基づく栃木県の人口及び世帯数

※2013 (H25) 年より外国人を含む。

※2013 (H25) 年以前は年度 (4月1日～3月31日) 値

2014 (H26) 年以後は年 (1月1日～12月31日) の値

(6) 市町別流入・流出口口（15歳以上）

- ・就業者数は流入が流出を上回る状況（しごとの場として機能）にあります。
- ・通学者数は流出が流入を大きく上回る状況です。
- ・流入・流出とも宇都宮市・下野市・真岡市との繋がりが顕著となっています。
- ・宇都宮市に多く流出し、真岡市・小山市への流出もみられるほか、県外への流出も多くなっています。

【市町別流入・流出口口（15歳以上）】

単位：人

市町名	流入			流出		
	総数	就業者数	通学者数	総数	就業者数	通学者数
総数	10,308	9,948	360	10,128	8,952	1,176
県内総数	9,517	9,190	327	9,334	8,335	999
宇都宮市	3,214	3,151	63	4,409	3,856	553
足利市	22	21	1	30	18	12
栃木市	338	333	5	244	221	23
佐野市	50	49	1	46	38	8
鹿沼市	230	224	6	164	163	1
日光市	70	70	0	21	21	0
小山市	782	711	71	846	706	140
真岡市	1,425	1,392	33	1,232	1,079	153
大田原市	19	17	2	33	16	17
矢板市	27	24	3	9	9	0
那須塩原市	20	18	2	16	15	1
さくら市	93	92	1	37	36	1
那須烏山市	53	50	3	11	11	0
下野市	1,943	1,835	108	1,305	1,233	72
益子町	259	259	0	37	37	0
茂木町	66	66	0	9	9	0
市貝町	83	81	2	47	47	0
芳賀町	97	95	2	374	374	0
壬生町	546	539	7	364	346	18
野木町	38	25	13	18	18	0
塩谷町	21	20	1	3	3	0
高根沢町	102	101	1	78	78	0
那須町	0	0	0	0	0	0
那珂川町	19	17	2	1	1	0
県外総数	791	758	33	744	574	170
茨城県	500	489	11	252	241	11
埼玉県	104	96	8	172	102	70
東京都	42	42	0	191	127	64
神奈川県	57	57	0	44	39	5
群馬県	37	36	1	28	23	5
その他の道府県	51	38	13	57	42	15

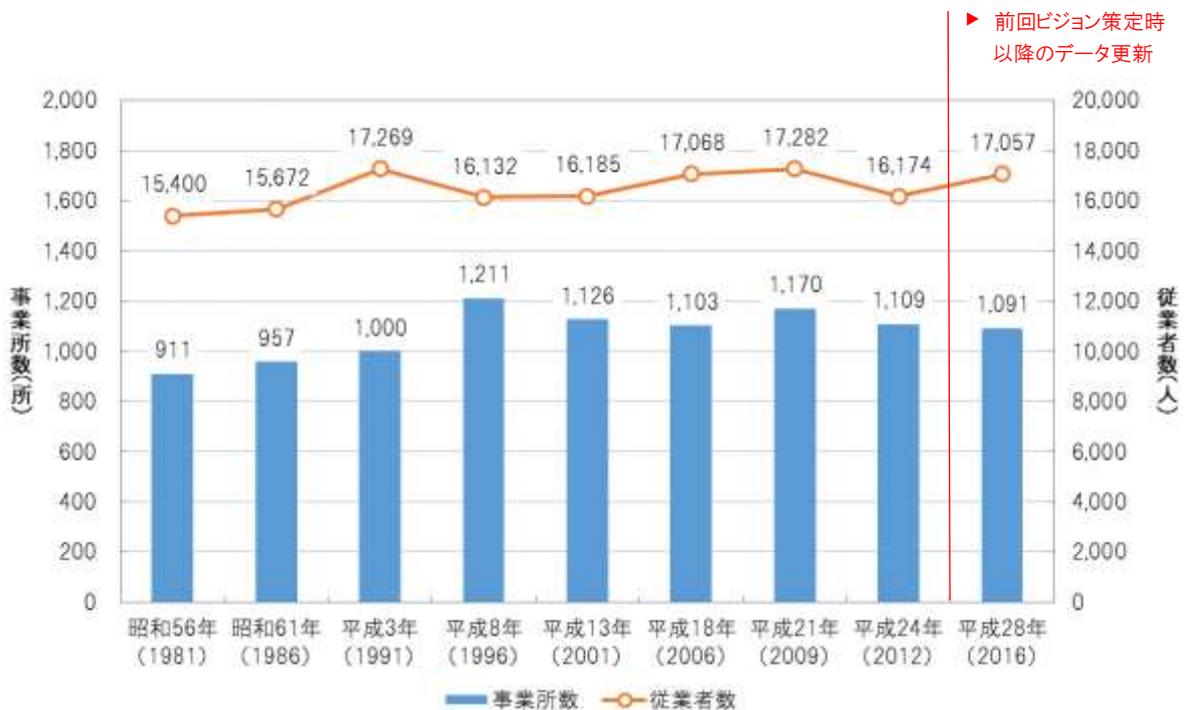
資料：H27年国勢調査

(7) 雇用や就業等に関する状況

① 事業所数と従業者数

- ・事業所数は緩やかな増減を繰り返しながら、近年においては約 1,100 箇所前後を安定して推移しています。
- ・従業者数は緩やかな増減を繰り返しながら、近年においては約 17,000 人前後を安定して推移しています。

【事業所数と従業者数】



資料：(S56～H18) 事業所・企業統計調査
(H21～H28) 経済センサス

※事業所

- …経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。
 - ・一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること
 - ・従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること

※従業者

- …当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれる。一方、当該事務所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事務所から出向又は派遣されているなど、当該事務所から賃金・給与を支給されていない人は従業者に含めない。

② 産業別就業人口

- ・産業別就業人口は緩やかな増加傾向を示し、近年では約16,500人前後で推移しています。
- ・「第1次産業」の減少や、「第3次産業」の増加が顕著となっているほか、「第2次産業」については堅調で、約6,000人前後で推移しています。

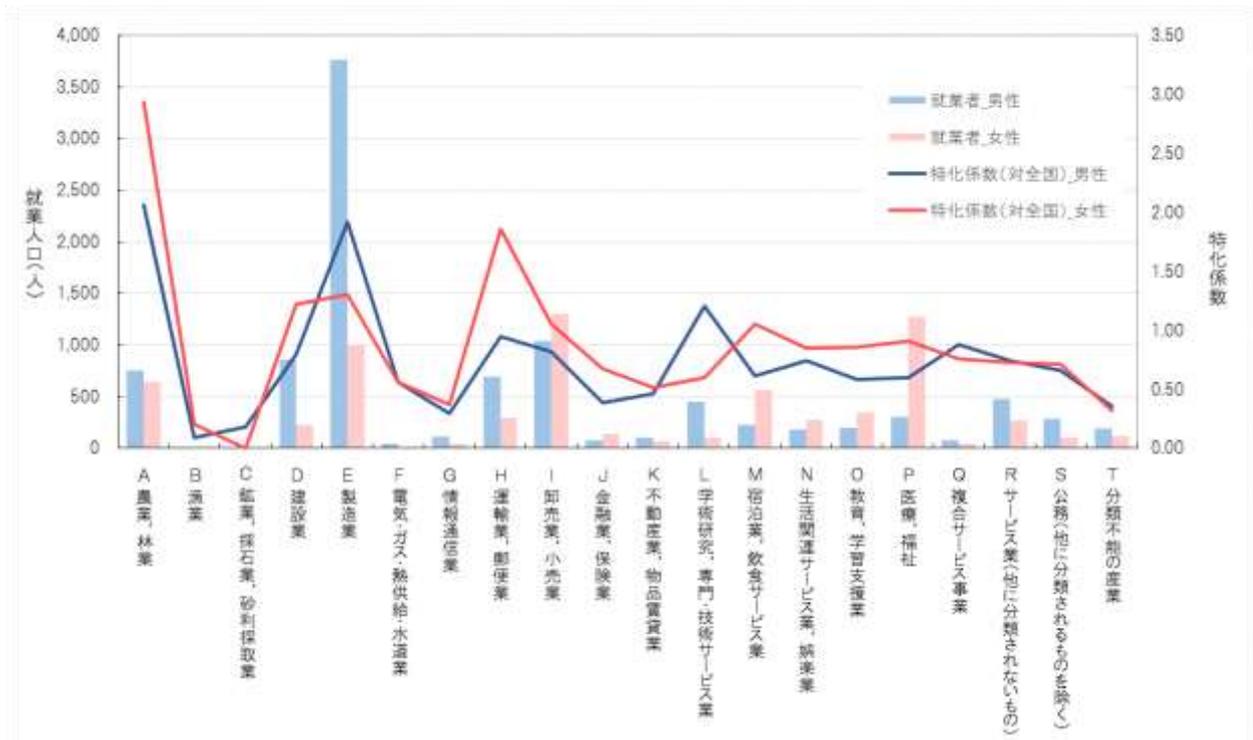
【産業別就業人口（15歳以上）の推移】



資料：国勢調査（常住地ベース）

- ・産業別大分類別就業者数について、男性では「製造業」が最多となっています。
- ・女性は「卸売業、小売業」が最も多く、次いで「医療、福祉」となっています。
- ・産業別特化係数について、男性では「農業、林業」「製造業」が、女性では「農業、林業」「運輸業、郵便業」が、全国と比較して特化する傾向にあります。

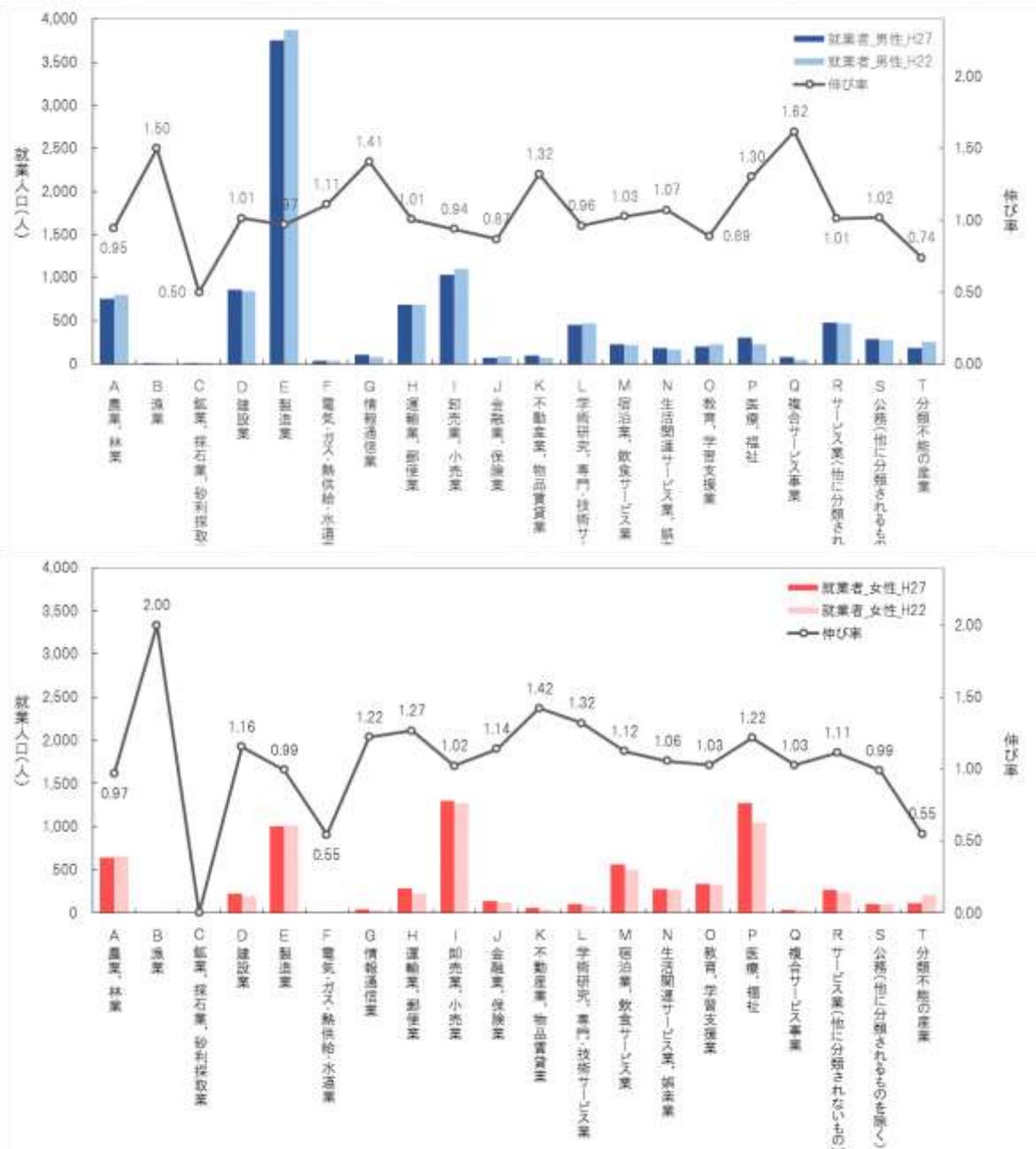
【男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数：全国との比較】



資料：平成 27 年 国勢調査（常住地ベース）

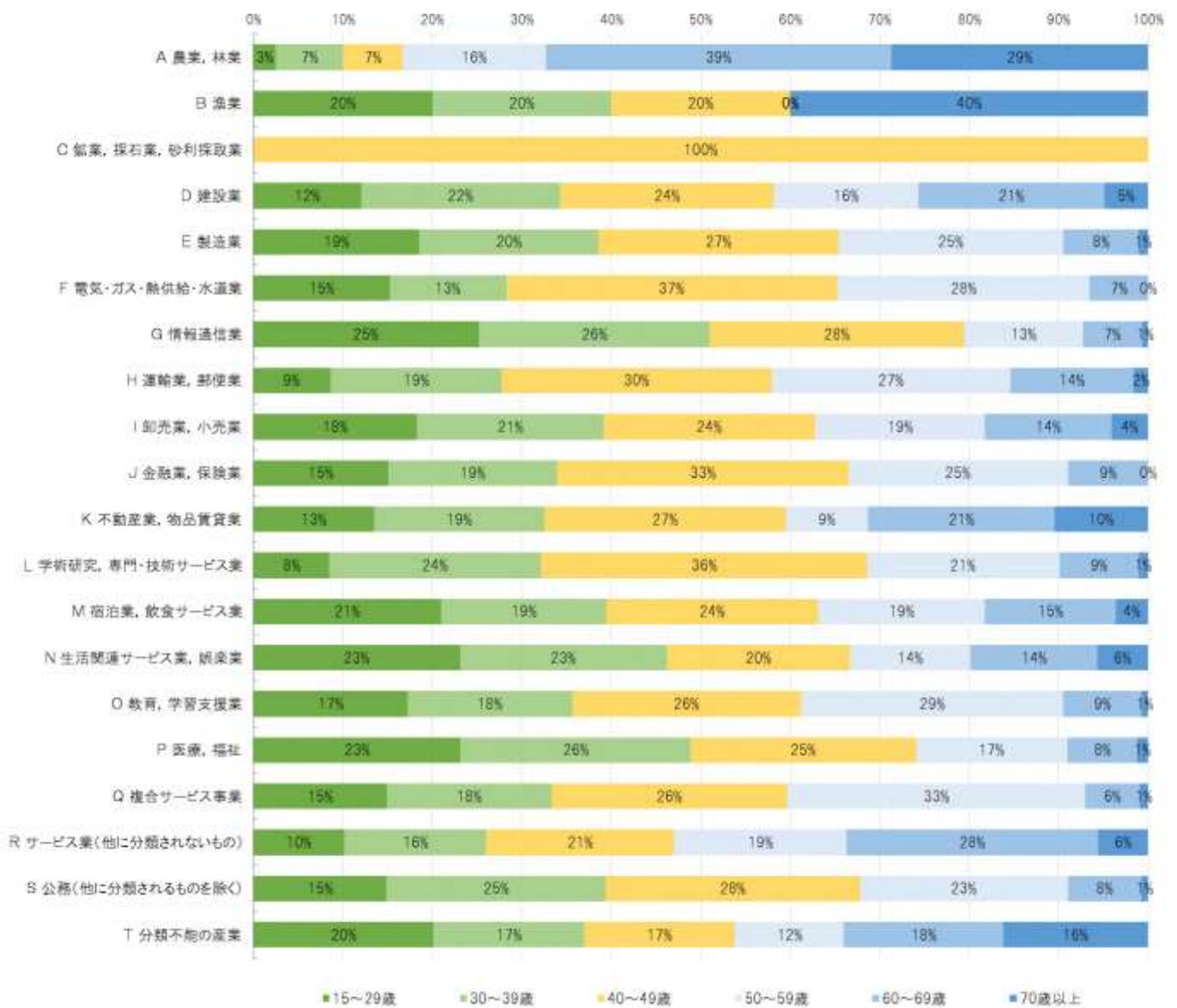
- ・平成 22 年から平成 27 年にかけて就業者数の推移をみると、男性においては、就業者数が最多の「製造業」をはじめ、「農業、林業」「建設業」「運輸業、郵便業」「卸売業、小売業」などがほぼ横ばいの傾向にあるほか、就業者数自体は少ないものの、「情報通信業」「不動産業、物品賃貸業」「医療、福祉」「複合サービス業」などが増加の傾向にあります。
- ・女性においては、「卸売業、小売業」「製造業」がほぼ横ばいの傾向にあり、「医療、福祉」「宿泊業、飲食サービス業」などが増加の傾向にあるほか、就業者数自体は少ないものの、「不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」「運輸業、郵便業」「情報通信業」などが増加の傾向にあります。

【男女別産業大分類別就業者数の推移】



- ・年齢階級別産業大分類別就業者数について、「農業、林業」では60歳以上が68%を占め高齢化が顕著となっています。
- ・就業人口が最多の「製造業」については、比較的年齢層のバランスが良く、幅広い年代の雇用の受け皿として機能していることがうかがえます。
- ・近年の就業者数の推移において増加の傾向を示す「情報通信業」「医療、福祉」などについては、15歳から39歳までの比較的若い世代が占める割合が高くなっています。

【年齢階級別産業大分類別就業者数の割合】



資料：平成27年 国勢調査（常住地ベース）

(8) 上三川町の人口動向分析のまとめ（課題の整理）

■ 総人口の推移と将来推計について

- ・社会経済情勢（第2次ベビーブーム）や本町の大きな環境変化（大手自動車工場の操業、土地区画整理事業の実施等）を背景とした右肩上がりの傾向から平成22（2010）年をピークに減少傾向に転じる。（少子・高齢化の進行の動き等）
- ・平成27（2015）年実績値基準の推計値は平成22（2010）年実績値基準の推計値を下回る（減少の傾向が早まる）予測。

➡人口減少が避けられない見通しのなか、少しでも人口の減少幅を抑制する対策を検討する必要があります。

■ 人口ピラミッドの推移について

- ・平成27（2015）年の現況値による人口ピラミッドから将来的（令和27（2045）年）な社人研推計値による人口ピラミッドの推移をみると、65歳以上の人口の大幅な増加、自然動態に影響する20～39歳女性の減少、0～4歳児が半減等の動きが見込まれる。
- ・全体的に幅の狭い頭の大きな「つぼ型（死亡率が出生率を上回る人口構造）」に転換。

➡年少人口の減少抑制に向けた対策を検討する必要があります。

➡少子・高齢化の進行の動きに対応する取組を検討する必要があります。

■ 年齢3区分別人口の推移と将来推計について

- ・生産年齢人口は平成17（2005）年をピークに減少傾向に。
- ・将来的な令和27（2045）年の見通しにおいては高齢化が約38%に到達する見込み。

➡生産年齢人口の減少抑制に向けた対策を検討する必要があります。

➡少子・高齢化の進行の動きに対応する取組を検討する必要があります。

■ 転入・転出数の推移について

- ・近年は転入数・転出数とも緩やかな増加傾向にあり100人前後の社会増で推移。

➡近年の社会増の状態を維持する対策（外国人の転入者を含む）を検討する必要があります。

■ 転入・転出の動き（県内各市町）について

- ・転入・転出とも宇都宮市が最多、下野市・真岡市・小山市と強い繋がり。
- ・転入者総数が転出者総数をやや上回る状況。

➡繋がり強い各市町（宇都宮市等）の動向を見据えた転入を促す取組を検討する必要があります。

■ 転入・転出の動き（県外各都道府県）について

- ・転入は茨城県が最多、次いで神奈川県。
- ・転出は東京都が最多、次いで神奈川県・埼玉県。
- ・転出者総数が転入者総数を上回る状況。

- ➡東京圏との社会減（転出増）の状態を抑制する取組を検討する必要があります。
- ➡繋がり強い各県（茨城県等）の動向を見据えた転入を促す取組を検討する必要があります。

■ 年齢階級別人口移動の状況について

- ・転入は男性・女性とも20～29歳・県内他市町からの移動が最多、次いで30～39歳の移動が多数。
- ・転出は男性・女性とも20～29歳・県内他市町への移動が最多、次いで30～39歳の移動が多数。
- ・平成25年から平成30年にかけての推移では、総体的に転入が増加する傾向、転出は男性・女性とも20代から30代にかけて横這いで推移する傾向を示し、これまでの転入促進・転出抑制の取組の一定の成果がうかがえるものの、20～29歳の女性の東京圏（一都三県）への転出超過傾向は続いている状況。

- ➡若い世代・ファミリー世帯などの転入促進・転出抑制につながる対策（定住の場・就業の場としての機能強化）を引き続き検討する必要があります。

■ 出生・死亡数の推移について

- ・出生数は緩やかな減少、死亡数は緩やかな増加。
- ・近年は僅かな自然減の状態推移。

- ➡自然減の拡大を抑制する対策を検討する必要があります。
- ➡出生数の増加や高齢者が健やかに暮らせる環境づくりなどに向けた取組を検討する必要があります。

■ 合計特殊出生率の推移について

- ・本町の合計特殊出生率は全国・栃木県の値をやや下回る値で推移。
- ・平成29（2017）年には回復の動き（1.45…全国・栃木県と同程度）を見せるものの人口置換水準（2.07）は大きく下回る状況。

- ➡15～49歳の女性総数の減少傾向が見込まれるなか、合計特殊出生率の回復を継続する（人口置換水準に向けた）取組みや、1年間当たり男児・女児とも100人～140人程度（合計で250人前後）の出生数を確保するための取組みを検討する必要があります。

■ 自然増減・社会増減と総人口の関係について

- ・自然増・社会増の安定した人口増の状態から社会減が進み人口減の状態に推移。
- ・平成 27 (2015) 年以降の近年においては、社会増が自然減を上回り僅かな人口増の局面に。

- ➡自然減の拡大を抑制する対策を検討する必要があります。
- ➡近年の社会増の状態を維持する対策（外国人の転入者を含む）を検討する必要があります。

■ 市町別流入・流出人口（15歳以上）について

- ・就業者数は流入が流出を上回る状況。（しごとの場として機能）
- ・通学者数は流出が流入を大きく上回る状況。
- ・宇都宮市・真岡市等との繋がりが顕著。

- ➡本町の基本特性（しごとの場としての役割）や隣接市町との繋がり等を踏まえた流入増を促す取組みを検討する必要があります。

■ 産業別就業人口について

- ・町内の事業所数・従業者数ともに安定した推移。

- ➡就業の場としての機能の維持・充実に向けた取組みを検討する必要があります。

- ・産業別就業人口は緩やかな増加（「第1次産業」の減少、「第3次産業」の増加、「第2次産業」は堅調）
- ・全国と比較して男性は「農業、林業」「製造業」、女性は「農業、林業」「運輸業、郵便業」が特化する傾向。
- ・「農業、林業」は60歳以上が68%を占めるなど高齢化が顕著。
- ・「製造業」が幅広い年代の雇用の受け皿として機能。
- ・就業者数の増加傾向を示す「情報通信業」「医療、福祉」などは15歳から39歳の比較的若い世代が多く従事。

- ➡本町が有する特性や既存資源（交通の優位性、農業生産や工業生産基盤等）を活かした就業の場・雇用の受け皿としての機能を強化していく必要があります。

- ➡若い世代の就業ニーズを踏まえた就業の場としての機能を強化していく必要があります。

課題の整理（まとめ）

○本町では、人口減少や少子・高齢化の動きが避けられない見通しのなか、少しでも人口の減少幅を抑制するため、自然動態に関しては、合計特殊出生率の回復や出生数の確保を促す取組、高齢者が健やかに暮らし続けることのできる環境づくりに努める必要があります。

また、社会動態に関しては、20～29歳の女性の東京圏への転出超過抑制の取組や、若い世代やファミリー世帯などの転入促進・転出抑制につながる定住の場づくり、本町の産業特性や若者の就業ニーズ等を踏まえた雇用の受け皿づくりに努めていく必要があります。

2. 上三川町の将来人口の推計と分析

(1) 将来人口推計

本町の将来人口を以下の推計方法で行い、比較を行います。

パターン1の推計値は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計に準拠するものであり、パターン2では、パターン1の推計手法を用い「上三川町人口ビジョン（平成27年度策定）」の“将来展望”独自推計と同条件による推計を行います。

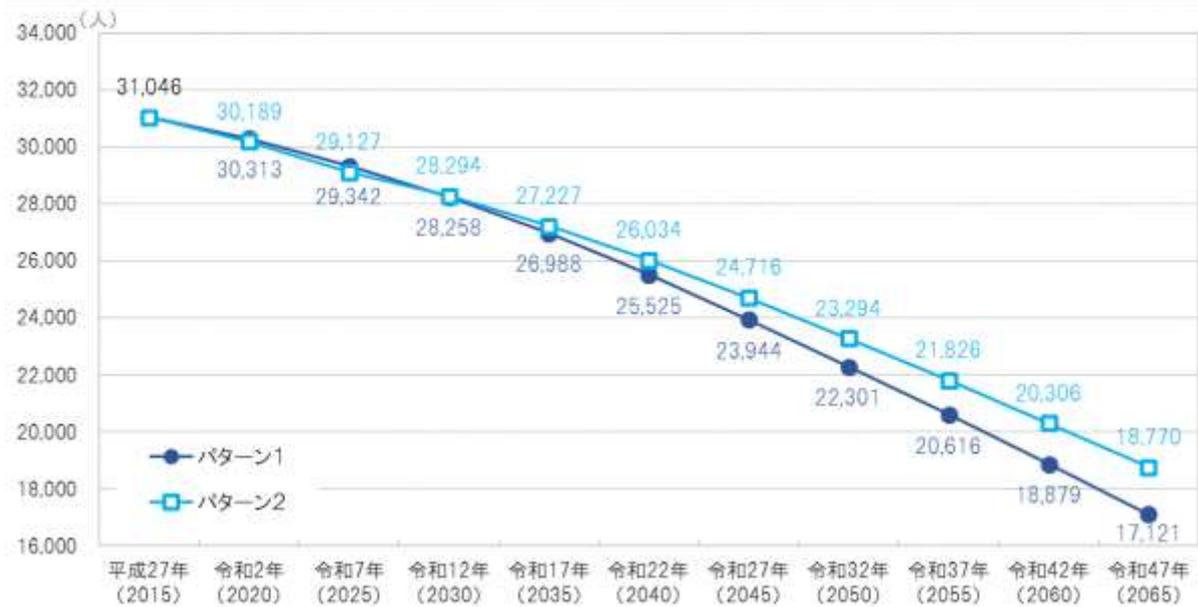
項 目	推 計 方 法
パターン1 社人研推計準拠	社人研の「日本の地域別将来推計人口：平成30（2018）年推計」において採用されている推計です。 推計方法は、5歳以上の年齢階級の推計にコーホート要因法を使用します。平成27年（2015）の男女・年齢別人口を基準として、ここに生残率や純移動率の仮定値を当てはめて将来人口を計算します。0-4歳人口の推計においては、生残率と純移動率に加えて、子ども女性比及び出生性比に関する仮定値を使用します。 平成27年（基準）31,046人 ⇒ 令和42年 18,879人
パターン2 町の独自推計	パターン1と同様の推計手法を用い、平成27年（2015）の男女・年齢別人口を基準として、「町人口ビジョン（平成27年度策定）」の“将来展望”独自推計の考え方（合計特殊出生率については現時点のデータを使用）による推計を行います。 積極的な施策実施の効果により合計特殊出生率が改善され、合計特殊出生率1.37（近年における下限値：平成28（2016）年）が、令和12（2030）年には町希望出生率である1.89（令和元年実施の町民意向調査結果による）に、令和22（2040）年には人口置換基準である2.07にまで向上するものと見込みます。（純移動率については上記パターン1を採用。） 平成27年（基準）31,046人 ⇒ 令和42年 20,306人

【将来人口推計】

		平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)	令和47年 (2065)
総人口	パターン1	31,046	30,313	29,342	28,258	26,988	25,525	23,944	22,301	20,616	18,879	17,121
	パターン2	31,046	30,189	29,127	28,294	27,227	26,034	24,716	23,294	21,826	20,306	18,770
人口指数	パターン1	1.00	0.98	0.95	0.91	0.87	0.82	0.77	0.72	0.66	0.61	0.55
	パターン2	1.00	0.97	0.94	0.91	0.88	0.84	0.80	0.75	0.70	0.65	0.60

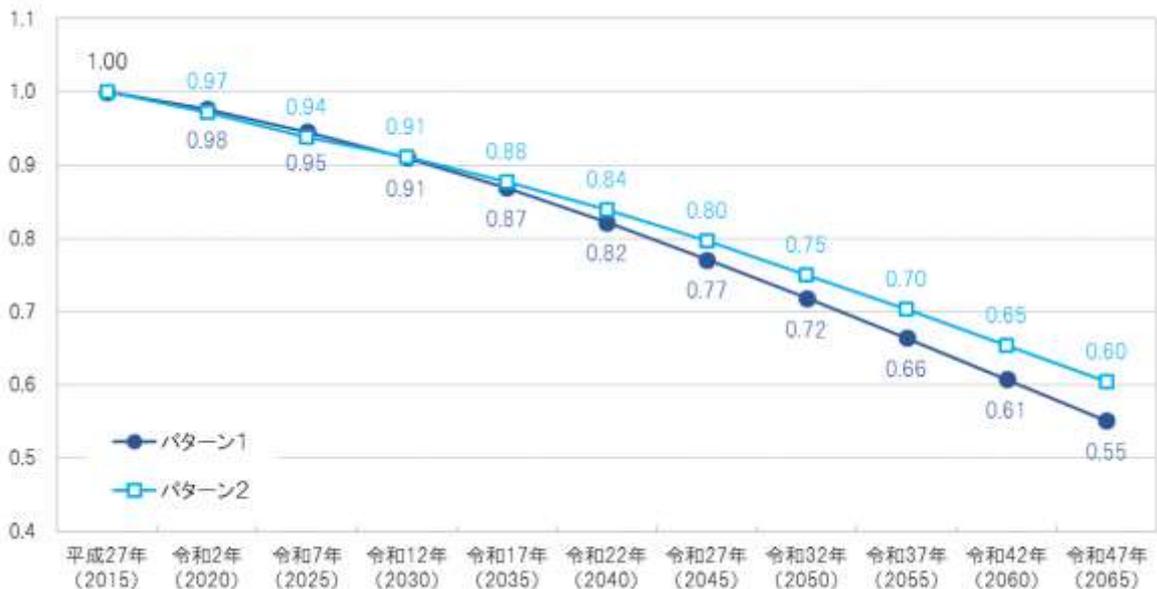
資料：国配付ツールにより作成

【将来人口推計（総人口）】



資料：国配付ツールにより作成

【将来人口推計（人口指数）】



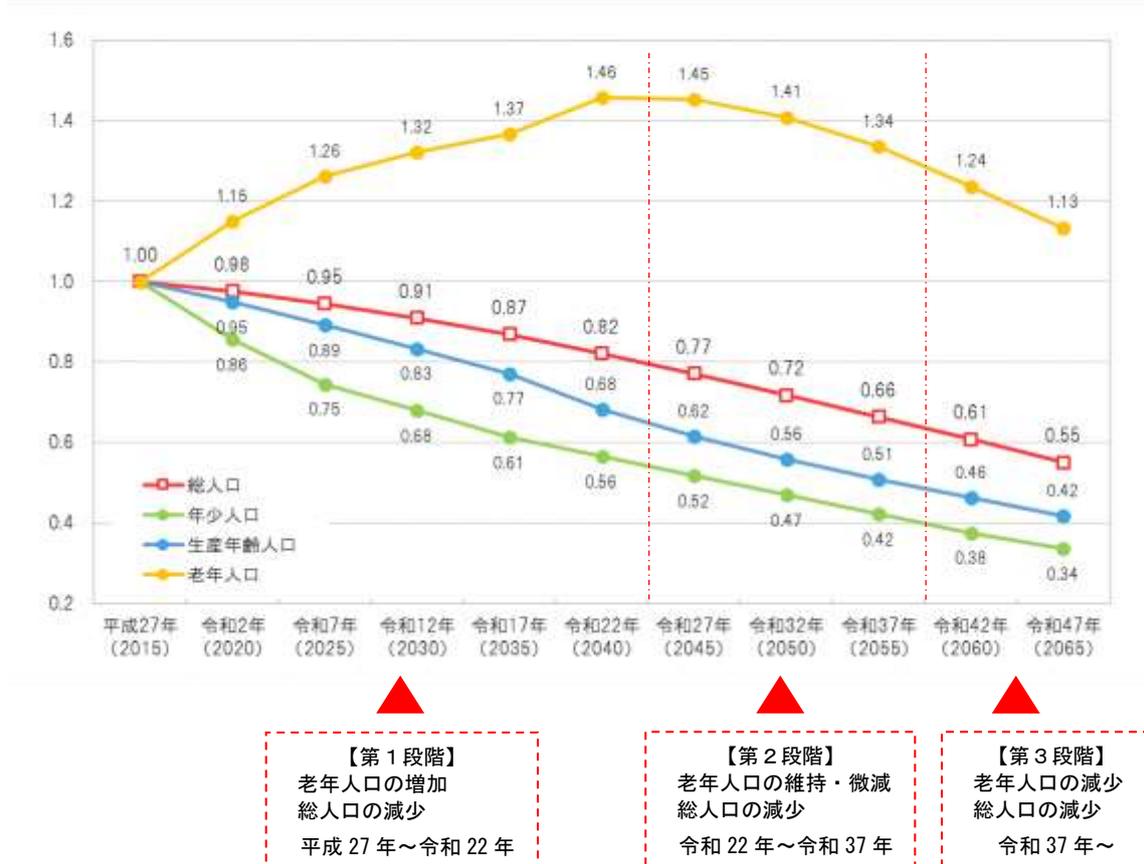
資料：国配付ツールにより作成

(2) 人口減少段階の分析

人口減少は、大きく3つの段階（「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」）を経て進行するものとされています。

パターン1のデータを活用し、本町の人口減少段階を推計すると、令和22（2040）年までは「第1段階」の人口減少初期に該当し、以降「第2段階」に入ると推測されます。

【上三川町の人口減少段階（人口指数）】



資料：国配付ツールにより作成

(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響の分析

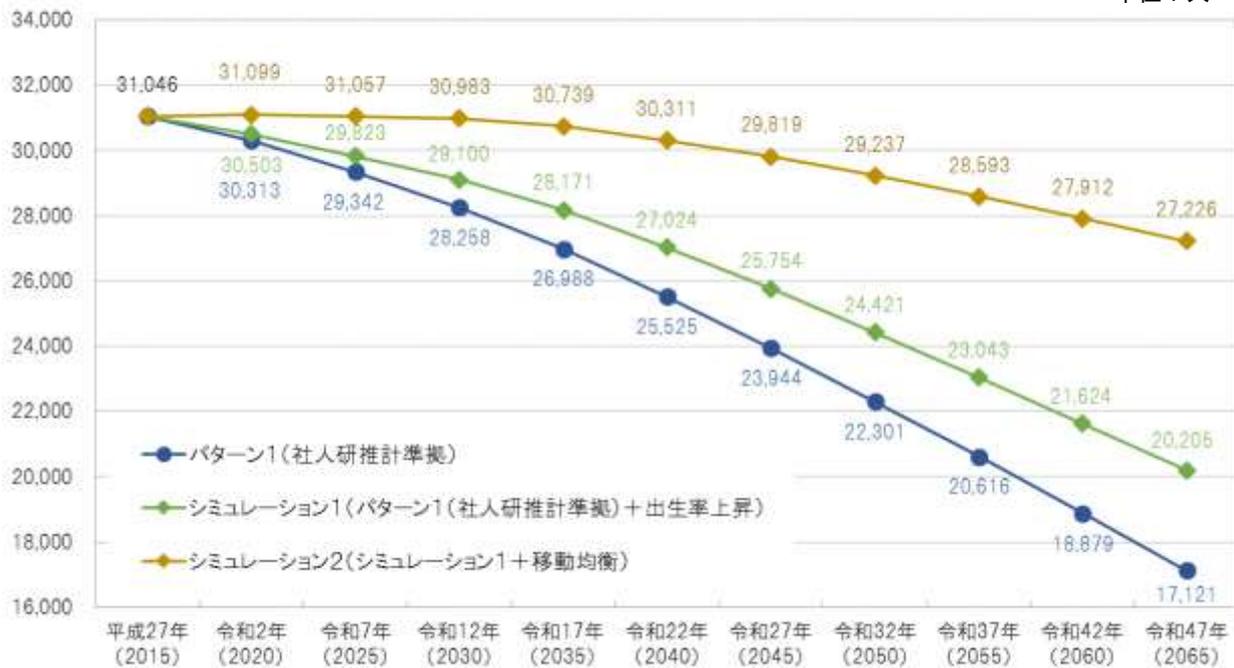
将来人口に影響を及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析のため、パターン1のデータを用いて以下のシミュレーションを行います。

パターン1とシミュレーション1とを比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）の分析を行うことができ、また、シミュレーション1とシミュレーション2とを比較することで、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）を分析することができます。

シミュレーションの概要	
<u>シミュレーション1</u>	<ul style="list-style-type: none"> パターン1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が令和12（2030）年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準である2.1）まで上昇すると仮定
<u>シミュレーション2</u>	<ul style="list-style-type: none"> パターン1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が令和12（2030）年までに人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡（転入・転出数が同数となり移動がゼロとなる）で推移すると仮定

【人口推計シミュレーション】

単位：人



資料：国配付ツールにより作成

シミュレーション1・2から、将来人口に及ぼす自然増減の影響度と社会増減の影響度が以下のとおり整理されます。

<p><u>自然増減の影響度</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・(シミュレーション1の令和27(2045)年の総人口/パターン1の令和27(2045)年の総人口)の数値に応じて、以下の5段階に整理 「1」=100%未満、「2」=100~105%、「3」=105~110%、「4」=110~115%、「5」=115%以上の増加
<p><u>社会増減の影響度</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・(シミュレーション2の令和27(2045)年の総人口/シミュレーション1の令和27(2045)年の総人口)の数値に応じて、以下の5段階に整理 「1」=100%未満、「2」=100~110%、「3」=110~120%、「4」=120~130%、「5」=130%以上の増加

これにより、自然増減影響度が「3」、「4」、「5」と上がるにつれて、出生率を上昇させる施策に取り組むことが、人口減少度合を抑える上でより効果的であるといえます。

また、社会増減影響度が「3」、「4」、「5」と上がるにつれて、人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合を抑える上でより効果的であるといえます。

分類	計 算 方 法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2045年推計人口=25,754(人) パターン1の2045年推計人口 =23,944(人) ⇒ 25,754(人) / 23,944(人) =107.6%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の2045年推計人口=29,819(人) シミュレーション1の2045年推計人口=25,754(人) ⇒ 29,819(人) / 25,754(人) =115.8%	3

計算の結果、自然増減の影響度が「3(影響度105~110%)」、社会増減の影響度が「3(影響度110~120%)」となり、人口減少度合を抑える上では、出生率を上昇させる施策、社会増をもたらす施策ともに力点を置いて取り組むことが効果的とされる結果となっています。

3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

人口減少、少子・高齢化の進行等がもたらす人口構造の変化により、本町においても以下のような様々な影響が生じるものと考えられます。

① 地域経済の規模縮小に対する懸念

急激な人口の減少や高齢社会の進行は、労働力や購買層の縮小を招き、産業活動や消費市場の低迷、小売・飲食・医療機関など生活関連サービスの撤退等による地域経済の規模縮小を引き起こす要因となることが危惧されます。

本町ではこれまで、便利な交通アクセス、大手自動車工場の立地、良質な農業生産基盤などを活かし、製造業や農業を主体とした活力ある就業の場としての環境が維持されてきましたが、人口減少に伴い働く場所や日常的な買い物の場所が縮小することで、生活の場としての求心性が失われ、人口流出の悪循環に陥る心配があります。

② 町の財政状況や持続的なまちづくりに対する懸念

人口減少と共に生じる少子・高齢化等の人口構造の変化は、地域経済の低迷と合わせ、町税収入の減少や社会保障費の増加を招くなど、町の健全な財政運営の大きなマイナス要因となることが危惧されます。

本町ではこれまで、住宅団地の開発や土地区画整理事業の実施により良質な定住の場として多くの転入者を受け入れ、一定規模の生産年齢人口を確保することで、安定した税収の確保や健全な財政運営が図られてきましたが、この先に見込まれる老年人口の増加や年少人口の減少の動きは、税収の減少や扶助費の増大など町の財成に大きな影響を及ぼし、高齢者に対する福祉や子育てしやすい環境づくりをはじめとする行政サービスの低下を招きかねません。

また、持続的なまちづくりを進めるために欠かすことのできない、道路・公園・下水道など都市基盤施設の老朽化への対応や、都市災害・自然災害への防災力の低下、将来にわたる公共施設の適切な維持・管理などが非常に難しくなる心配があります。

③ 生活環境や地域コミュニティ維持に対する懸念

出生数の減少や若者世代の転出増に端を発する人口減少や高齢化の動きは、福祉や公共交通をはじめとするサービスの十分な提供に支障を来すほか、防犯面での環境悪化、農地・山林の管理体制の不備、地域活動を支える人材不足による地域活力の低下など、生活に関する様々な悪影響を生じさせる心配があります。

本町の様々なまちづくりを支えてきた特色ある地域コミュニティについても縮小や消失の可能性があり、自治会活動や子どもの見守り活動、高齢者などの日常生活の支援、地域防災や環境保全の取組みなど、これまで育まれてきた「共助」の機能を維持していくことが難しくなります。

II 人口の将来展望

1. 将来展望に必要な調査分析

人口の将来を展望するにあたり、町民の結婚・出産・子育ての希望や、移住・定住に関する意向等を把握するために実施した各種調査結果を整理します。

【対象とする調査】

□調査1 若者を対象とした進路・Uターン・定住希望調査

対象 : 上三川町内に居住する若者世代 (15歳から24歳)

回収数 : 291件

実施時期 : 平成27年6月

□調査2 結婚、出産・子育てに関する意識調査

対象 : 上三川町内に居住する結婚、出産・子育て世代 (25歳から40歳)

回収数 : 343件

実施時期 : 平成27年6月

□調査3 まちづくりアンケート調査

対象 : 上三川町内に15歳以上の男女

回答数 : (全体) 855件 (15歳から24歳) 92件 (25歳から39歳) 138件

実施時期 : 令和元年8月

【調査結果概要】

《町に対する愛着について》

●「調査1」の結果において、上三川町に対する愛着や親しみを感じる(とても感じている・やや感じている)のは全体の約7割と高い数値。

●「調査3」の結果(15歳から24歳の回答)において、「愛着を感じている・愛着をやや感じている」の回答が約8割と高い数値。

※「調査1」と「調査3」の結果の比較から、若者の町に対する愛着は高まる傾向。

《定住に対する考え方について》

●「調査1」の結果において、上三川町に住みたいと感じる(住み続けたい・住んでみたい、進学などのために一度は町外へ出て将来は上三川町に戻って住みたい)のは全体の約6割。

●「調査3」の結果(15歳から24歳の回答)において、「これからずっと住み続けたい・どちらかといえば住み続けたい」の回答が約8割と高い数値。

※「調査1」と「調査3」の結果の比較から、若者の定住に対する意向は高まる傾向。

《町外に転出した若者を呼び戻すために行政が行うべき取組について》

- 「調査1」の結果において、「子育てや教育・医療・福祉などの暮らしやすい環境の充実」「活気あるまちづくりや便利で快適な生活環境の整備」に対する期待が高い結果。

《人口減少の動きへの対応について》

- 「調査3」の結果（全体の回答）において、「車がなくても移動しやすいように公共交通を充実させる」「安心して子どもを産み育てられる環境を充実する」に対する期待が高い結果。

《結婚について》

- 「調査2」の結果において、全体の7割超が「結婚している」と回答し、現在結婚していない人で将来結婚を希望（すぐに・2～3年以内に・いずれ）するのは8割超。
 - 「調査3」の結果（25歳から39歳の回答）において、「結婚している」のは約7割で、現在結婚していなくても「結婚したい（すぐに・2～3年以内に・いずれ）」の回答は8割超。
- ※ 「調査2」と「調査3」の結果の比較から、結婚に対する希望はほぼ同様の傾向。

《理想的な子どもの人数について》

- 「調査2」の結果において、理想とする子どもの人数の平均値は2.40人。
 - 「調査3」の結果（25歳から39歳の回答）において、理想とする人数の平均値は2.28人。
- ※ 「調査2」と「調査3」の結果の比較から、理想子ども数はやや低下の傾向。

《理想的な子どもの人数を増やすために行政が力を入れて取り組むことについて》

- 「調査2」の結果において、約半数が「安定した家計を営めるよう経済対策による収入の向上」と回答、約4割が「夫婦が働きながら子育てができるような職場環境の充実など企業への働きかけ」「保育料や医療費の助成などの子育てに関する経済的支援の充実」「保育所の整備など安心して子どもを預けられる施設の充実」と回答。

【参考】希望出生率の算定結果

- 「調査2」の結果より算出した希望出生率：1.92
 - 「調査3」の結果（25歳から39歳の回答）より算出した希望出生率：1.89
- ※ 「調査2」と「調査3」の結果の比較から、希望出生率はわずかに低下の傾向。

（算定式）

$$\{ \text{既婚者割合} \times \text{夫婦の予定子ども数} + \text{未婚者割合} \times \text{未婚結婚希望割合} \times \text{理想子ども数} \} \times \text{離別等効果}$$

注) 網掛け部について意識調査の結果を活用、「夫婦の予定子ども数」「離別等効果」については国の値を採用

2. 目指すべき将来の方向

人口の現状分析や将来展望に必要な調査分析等を踏まえ、この先深刻さを増す人口減少や高齢社会の進行に対応していくため、出生率の向上による自然動態の改善や、定住・移住人口の増加による社会動態の改善を基本としつつ、上三川町の今後の取り組みにおける目指すべき将来の方向性を以下のとおり設定します。

①上三川町に魅力ある雇用の場を創出し、安定した経済的基盤を確保する

本町の優れた交通アクセスや立地条件等を活かし、これまで培われてきた事業の承継や新たな技術の導入等に柔軟かつ積極的に対応しながら、本町の経済活力を牽引する農・商・工の振興や、より多くの人達にとって稼ぐ魅力や働き甲斐のある雇用の場づくりを進めます。

②町内外の若者が「上三川町」とのつながりを深めることで、地元への定着やU I Jターンを促進する

本町が有する快適な居住環境や、通勤・通学のしやすい定住の場としてのポテンシャルに磨きをかけながら、町内外の若者をはじめとする本町への移住・定住の動きが活発化し、様々な分野での関わりを持つ人が増えるよう、本町の魅力の積極的なPRや適切な支援を進めます。

③若い世代の結婚、妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、女性や高齢者・障がい者など誰もが活躍できるまちづくりを実現する

本町の若い世代が希望を持って結婚、出産・子育てができるよう、子育てに奮闘する世代の負担を少しでも軽くする支援策や、本町の未来を担う人材育成に向けた教育環境を充実するとともに、女性をはじめ多様な人材がそれぞれ役割を持って活躍できる環境づくりを進めます。

④未来技術の積極的な活用などにより、地域課題を解決し、安心して暮らせるまちづくりを推進する

人口減少や少子・高齢化の進行の動きに対応するため、都市の持続可能性や新しい時代に即した社会環境づくりが求められるなか、本町においても、様々な活動を支える未来技術の実用化の検討や、国土強靱化の視点を取り入れた防災体制の強化を図るなど、誰もが住み慣れた環境で安心して暮らし続けることのできる多様な地域の形成を進めます。

3. 人口の将来展望

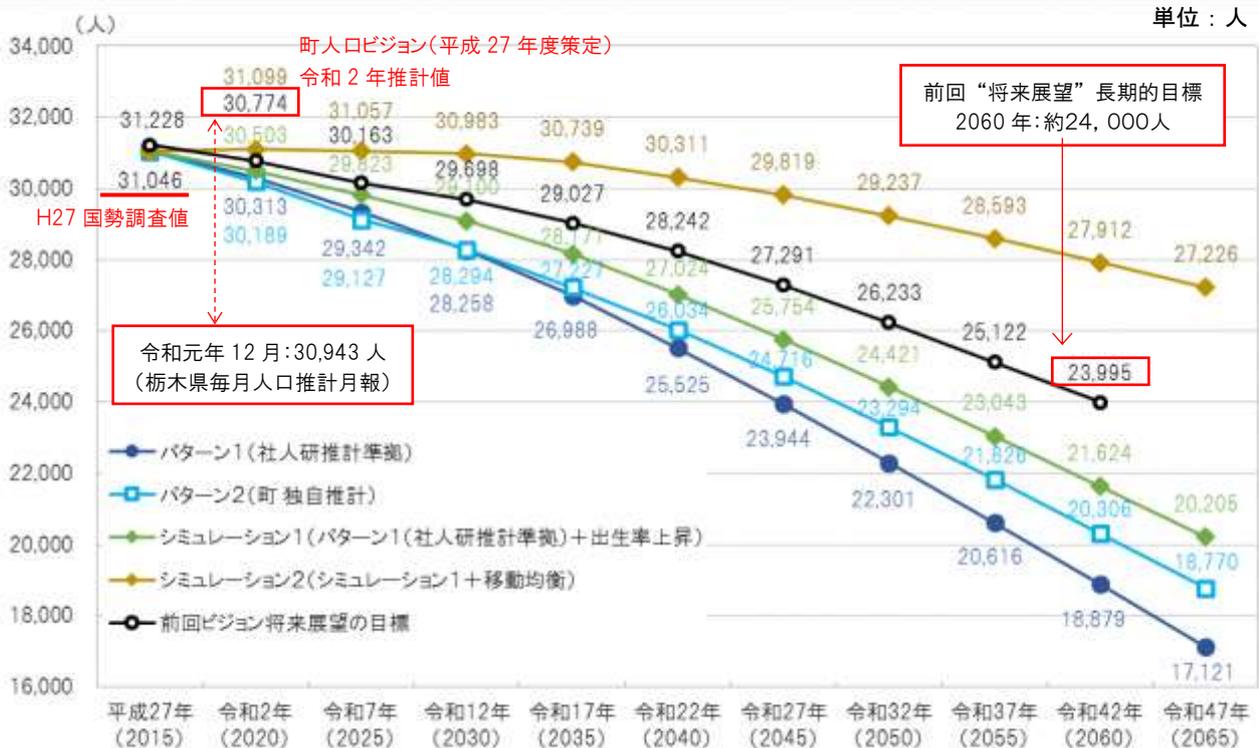
(1) 将来人口推計と前回ビジョン“将来展望”との比較

本ビジョン（改定版）における長期的目標の設定にあたり、人口の現状分析の際に実施した前段の将来人口推計（2パターンの人口推計及び2通りのシミュレーション。平成27（2015）年の国勢調査の値を基準人口に設定。）の値と、「町人口ビジョン（平成27年度策定）」の“将来展望”の推計値（平成22年（2010）年の国勢調査の値を基準人口に設定。令和42（2060）年の長期的目標を24,000人と設定。）を比較すると、今回4つの推計値の幅の中に前回“将来展望”の推計値は収まっており、現時点においても概ねの妥当性は担保されているものと考えられます。

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」においては、令和42（2060）年の人口について、前回「長期ビジョン（平成26年）」と同様、合計特殊出生率の回復を念頭に約1億人程度が確保されると見込むほか、栃木県の人口ビジョンにおいても、長期的な展望として令和42（2060）年に150万人以上を確保する方向性を維持するものとしています。

こうした状況や、「上三川町第7次総合計画」における計画人口の枠組みとの整合性を踏まえると、本町の長期的目標については、「町人口ビジョン（平成27年度策定）」の“将来展望”の推計値を、目指すべき目標値として継承します。

【将来人口推計（各推計値）と前回“将来展望”との比較】



資料：国配付ツールにより作成

※「町人口ビジョン（平成27年度策定）」“将来展望”の目標：推計の条件（当時）

…積極的な施策実施の効果により合計特殊出生率や純移動率が改善され、合計特殊出生率 1.39 が令和12（2030）年には町希望出生率である 1.92 に、令和22（2040）年には人口置換水準である 2.07 にまで向上し、かつ、これまでの転出・転入傾向が今後とも維持されるものと見込んだもの。

(2) 人口の将来展望

「町人口ビジョン（平成 27 年度策定）」の“将来展望”の推計値（長期的目標）設定の考え方に基づいた本ビジョンの推計値は、令和 42（2060）年の時点で約 3,700 人減の約 20,300 人となっていますが、この差異の大きな要因は、推計基準時の人口減の状況や、推計様式における仮定条件（出生率・純移動率等）の経年変化等によるものと考えられます。

しかしながら、現時点（令和元年 12 月）における町の総人口は 30,943 人（栃木県毎月人口推計月報）で、「町人口ビジョン（平成 27 年度策定）」における令和 2 年推計値を上回る状況にあるほか、社会動態についても、平成 25 年から平成 30 年にかけての推移から、総体的に転入が増加する傾向、転入は横這いで推移する傾向を示すなど、これまでの転入促進・転出抑制の取組の一定の成果がうかがえるものとなっています。

また、人口減少克服に向けた取組は長期的な視点に立つて行うことが重要であり、中長期の目標人口を設定した場合、短期間の特異な動きに応じてその都度見直しをかけることは好ましくないと考えられます。

こうした状況を踏まえ、本ビジョンにおいて設定した、上三川町の今後の取組みにおける目指すべき 4 つの将来の方向性（「①上三川町に魅力ある雇用の場を創出し、安定した経済的基盤を確保する」「②町内外の若者が「上三川町」とのつながりを深めることで、地元への定着や U I J ターンを促進する」「③若い世代の結婚、妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、女性や高齢者・障がい者など誰もが活躍できるまちづくりを実現する」「④未来技術の積極的な活用などにより、地域課題を解決し、安心して暮らせるまちづくりを推進する」）に基づく施策を積極的に行い、出生率の改善（町民の求める出生率から人口置換水準まで）や転入増加・転出抑制を図り、その効果を見込む形で、令和 7（2025）年の中期的目標を約 30,500 人、令和 42（2060）年の長期的目標を約 24,000 人と設定するものとします。

【本ビジョン（改定版）における長期的目標】

□中期的目標：令和 7（2025）年 第 7 次上三川町総合計画の目標年次

●約 30,500 人



□長期的目標：令和 42（2060）年

●約 24,000 人 ← 合計特殊出生率の改善及び純移動率の維持により確保

